

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

ここで、執行部より答弁の訂正の申出があつておりますので、これを許可したいと思います。

山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／おはようございます。

昨日、江原議員の答弁で水道行政について、武雄市民の現行料金からの年間の上がり幅について答弁をいたしましたが、間違った答弁をいたしておりましたので、訂正をいたします。年間の上がり幅については、正しくは令和8年、9年は年間2億1840万円の増、令和10年からは年間3億3120万円増との試算となるということになります。訂正をお願いいたします。

議長／発言に関する取扱いについて申し上げます。

昨日の20番江原議員の一般質問において、事実と異なる部分の発言が判明いたしておりますので、当該部分につきましては、後刻、適切な措置を取らせていただきます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を始めます。

最初に19番 杉原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

19番 杉原議員

杉原議員／皆さんおはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、19番杉原豊喜、一般質問を始めさせていただきたいと思いますけれども。

まずは、昨日の深夜、青森県で地震が発生しました。まだ被災状況も分かっておりませんですけれども、被災された皆様方にはお見舞いを申し上げたいと思います。

今回の質問につきましては、市内三分校の今後の在り方について、林道の維持管理について、市道の影木伐採、施設整備についてと、大きくは4項目にわたって質問をさせていただきたく思います。

時間がちょっと足らないようですので、早速入らせていただきます。

まず、最初に市内にあります3分校の今後の在り方についてお伺いをいたします。

平成18年合併時には市内に4つの分校が存在していたところでございますが、矢筈分校が平成22年、本校と統合になり、現在では山内町に3つの分校が存続しているところでございます。

この3分校が改築、建て替えされた経緯は皆様方御存じのことだと思いますけれども、犬走分校につきましては、県道の拡幅工事に伴い敷地の一部が収容対象となり、県の移転補償等に

より建設されました。

舟原分校と立野川内分校は、築 40 年以上が経過しており、危険性等に伴い、当時の総合計画事業実施計画に沿って建て替えられたところでございます。建設時には在校生徒もかなりいらっしゃいました。20 人以上いらっしゃったと思いますけれども、十分に分校条件は満たしていたところでございます。

そこでまずお伺いいたしますが、矢筈分校も含めて、県内では平成 22 年頃までに本校にかなり統合となっておりますが、その一番の要因となったものはどういったものが言えるのか、児童数がゼロ近くになったためというのか、ほかにあるのか。

分校を設置できる上限基準というものは、どういったものが言えるのか。

そして、現在のような少子化時代にはあり得ないと思いますが、条件整備ができれば文部科学省の認可は可能なのか。

県内に存在する分校の数は現在幾らあるのか。

以上、まず 4 点お伺いします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／おはようございます。

まず、4 点の 1 点目でございます。

県内の小学校分校の数でございます。現在、佐賀県内におきましては、小学校の分校の数は 8 校であります、うち 2 校が休校となっております。現在、動いている分校としては 6 校ということでございます。

2 点目でございますが、西川登小学校矢筈分校でございますが、平成 22 年 3 月で閉校となっております。これにつきましては、主な要因としましては、まず少子化に伴う児童数の減少というものが大きな要因というふうになっております。

分校を設置できる基準についての御質問でございます。特に、国が示している分校の設置基準というのはございません。これまで離島や山間地域で本校までの距離が遠いことや高低差が激しく、通学が非常に困難な場合において分校を設置してきたというような経緯がございます。実際、条件等はございません。

4 つ目です、実際、条件等はございませんが、児童のより良い学習環境を整えることが最優先であると考えております。保護者、地域からの要望等があれば、この分校の設置等については市で総合的に判断していくことになるかと思っております。

議長／19 番 杉原議員

杉原議員／ただいま答弁がございましたように、県に8校中2校が休校中で、現在6校、6校のうち3校が武雄市内に存続しているところであります。分校存続に対して、やっぱり一番の課題は少子化、これが言えるんじやなかろうかと思います。

また、私たちも舟原分校、立野川内分校等を建て替えするときには、文部科学省のほうに何回となく要望に行った経験がありますけれども、そういったときに、やはり分校設置する要件の中には、本校までの距離は遠くて、1、2年生の通学には負担が大きい、地形的問題ですね。行くときは下り坂だけれども、帰りは上り坂と。こういった不便さがあると。また、交通の便がないなども要因の1つではなかったかと思います。こういったことも要求の一つに取り入れたところでもございます。

私の船の原地区は、舟原分校がございます。ここに当時通学されていた方、これは私の同級生、友人でもあったわけで、距離を大まかに測ってみました。私の同級生の家から分校までは3キロ、分校から本校まで約3キロ、6キロ以上あります。そこをやはり毎日通学された。先日、三夜待の中でこういったことを彼が話していましたけど、やはり小学校1年生から中学3年生まで、ほとんど1日も欠席したことがなかったということでありました。私も雪も降って、雨が降っても全部通学したと。また、私の子供もその距離を通学してきたと。ちょっと今ではなつかしい思い出と、大分私たちも頑張ってきたなとちょっと冗談まじりで話していたところでもございます。

そういうことなどを踏まえて、当時の人たちが分校を建設されたものだと思います。

そこでお伺いいたしますけれども、現在の三分校の児童生徒の人数はどれぐらいか、今後の入学予定者の数も把握されていると思いますけれども、この件について、まちの児童生徒の推移をお伺いします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／スライドをお願いいたします。

御質問に回答いたします。

まず、三分校の推移でございます、生徒数の推移でございますが、上のほうから、緑が犬走分校、オレンジが舟原分校、青が立野川内分校でございます。

犬走分校につきましては、現在1年生が1名、2年生が3名で計4名。

舟原分校が1年生が0、2年生が6名、計6名。

立野川内分校は1年生が5名、2年生が7名の計12名ということで、令和7年、一番左側の数字が現数でございます。

今後につきましては、令和8年から12年につきまして、令和7年の7月時点での推移を上げておりますが、いずれにしても数が減る方向になっていまして、令和8年度からは三分校と

もに8名以下というふうな状況になっていくと推測されております。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／児童の数も年々減っていくということですね。

そうした中、今年度は2つの分校が複式学級で、来年度からは全ての分校が複式学級になるということのようございますが、複式学級というのは、皆さん、全部耳にされたことあるんじゃないかなと思うかと思います。

私も耳にはしますけども、実際、参観したことはございません。

多分、1人の先生が1年生と2年生を同時に授業をされるものだと思いますが、授業の仕方ですね、どういった方法でされているのか。

例えば、1人の先生が1年生には国語、2年生には算数。

これを10分ずつとか、20分ずつとかされているのか、そこら辺付近の授業の仕方をお伺いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

今、御指摘をいただきました複式学級ですけども、2つの学年の児童で編成する学級のこと でございまして、その編成基準については国の標準法という法律で規定されております。

先ほど表にありましたように、1年生を含む場合だったら8人以下ということで、来年以降、全て8人以下になっておりますので、複式学級という形になるわけですけれども、先ほどお話しをいただきましたように、2つの学年を1人の教員で指導するということになりますので、教科によっては一緒にできない内容もございますので、同時に1人で2つの学習内容を指導していくということになっております。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／ただいま答弁いただきましたように、1人の先生が1年生と2年生を同時に、別々の内容の授業を行っていただくということになりますと、やはり先生たちの苦労、子供たちも、戸惑いもあるんじゃないかなと思います。

そこでお尋ねいたしますが、複式学級での課題と言われる点はどういったことがいえるのか。また反対によい面と捉えられる点はどういったものがいえるのか。

すなわち、分校の学習環境というものはどのような状況なのか、お伺いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／複式学級の課題でございますけれども、先ほど申しましたように、2学年一緒にできないような学習内容も多々ありますので、こういった場合が同時に指導ができないということになりますから、先生から直接指導を受ける時間が制約されると。

あるいは、少人数でございますので、多様な考えに触れる機会が少なくなってくるという課題が考えられます。

逆に、よい点ですけれども、少人数ということですので、よいほうから見ましたら、目の行き届いた指導がしやすいといういい点もあります。

ある面から見たらよい点、ある面から見たら課題というようなところもございます。

市内三分校の学習環境でございますけれども、三分校とも地域の方々の支援をいただきながら、学校生活が送れているところでございます。

ただ、先ほど申しましたように、少人数ということがメリットにもなるし、デメリットにもなるという両面がございます。

また、各学年の児童数が少なくなっておりますので、3年生になったら本校に行くというようなことになりますので、本校に行ったときの学習環境の変化という課題もあるところでございます。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／ただいま教育長さんより、課題とか、いい面とか、るる話していただきましたけれども、私たちもいろんなことを耳にはするわけですよね。

やはり、端から見たら少人数指導ということで、先生たちがもう、個々の指導のような形ができるのじゃないかとか、また、本校に行ったときに、多くの中に入っていって、子供たちの戸惑いもあるんじゃなかろうかと、いろんな話を聞くところでもございます。

そういうことで、やはり児童のためになる対応が必要ではと思われます。

そこで、ただいま答弁されたことなどを踏まえてですけれども、今後の三分校の在り方について、教育委員会、あるいは市としてはどのようなお考えをお持ちなのかお伺いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／先ほど部長から答弁をいたしましたけれども、何と言っても子供たち、児童にとってのよりよい学習環境を最優先に考えております。

そういうことを考えながら、今後の分校の在り方ということを考えていく必要があると思っております。

そういうことから、令和8年度から、該当児童の保護者の方々に、分校に行くか、本校に行くか、それをいずれかを選択していただくという、こういう制度があるわけですけれども、その名称を特定地域選択制と呼んでおりますけれども、そういう制度を導入することといたしました。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／本校と分校のどちらかを選択するか、どちらに通うか、特定地域選択制を導入して、結果を、状況等を判断すると。

結果により状況を判断するような趣旨、旨を教育長、答弁されましたけれども、この特定地域選択制、私も初めて聞きます。

皆さん方も初めて聞く方もいらっしゃるんじやなかろうかなと思いますけども、この特定地域選択制は、本校に通うか、分校に通うか、どちらかを選択するということのようでございますが、これの導入について、やはり、保護者とか、関係者とか、分校が存在する地域の方とか、そういった方々に説明等はどのような方法でされるのかですね、そこら辺をお伺いしたいと思います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／特定地域選択制の導入についての説明の在り方ですけれども、まずは該当校、2校の校長、あるいは山内町の区長会長、あるいは分校区の区長様方に特定地域選択制の導入について、まずは説明を行いました。

そして、11月前後に、来年度入学をする新1年生の保護者には、就学時健康診断というのがあっておりますけれども、そのときに教育委員会から直接出向いて説明を保護者の方にして、希望調査を行うということ。

あるいは、現在1年生はこの就学時健診には来ませんので、1年生の保護者にはお手紙を配布いたしまして、希望調査を行ったところでございます。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／るる説明を行っている部分もある、また、今後関係者の皆さん方には説明をしていくと、アンケート等も取るということでございますけれども、この特定地域選択制という

のは、やはり分校の存続、統合等にも直接関係するものではなかろうかと思われますので、こういうときこそ、教育行政の手腕を十二分に発揮しての対応を求めておきたいと思います。分校が長年にわたり果たしてきた役割が大きいものがあったことは、もう皆さん方、御承知のことと思います。

地域行事等への参加、交流、施設自体も、社会体育や行事などにも活用されているものと思います。

そういうことなどを踏まえていただいた上で、今後の在り方については、関係者への周知、声などを聞くなど、慎重な対応が必要だと思いますけれども、これについて、先ほどの質問と若干かぶりますけれども、どのようなお考えをお持ちか、お伺いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／何回も言っておりますけれども、児童にとってよりよい学習環境となることを最優先に考えながら、保護者の皆様の御意見を聞き、地域の方々と連携しながら、今後の分校の在り方を検討していくこととしております。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／何回も聞いて申し訳ございません。

分校は先ほど申しましたように、いろんな成果、効果を上げてきて、歴史もつくってきたものと思います。

船の原分校では30年近く、山の分校と海の分校として交流をしてきた経緯もあります。

そのたびたびに佐賀新聞では大きく取り上げていただいたところでもありますけれども、私が分校の存続とか、統合とか言える立場にはありませんが、やはり教育行政者として、まずは子供が主役ということを考えていただいて、そして、保護者や地域のためにも安心感、期待が持てる対応を求めて、次の質間に移らせていただきます。

次に、市が管轄する林道の維持管理についてお伺いいたします。

市が管轄する林道は何路線で、距離はどれくらいあるか。

それと林道の舗装率、基準はどのようにになっているか、まずお伺いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／おはようございます。

武雄市内には林道が55路線で、総延長が約79キロとなっております。

舗装に関してですけど、採石舗装が基本でございまして、縦断勾配の急なところのみ局的にコンクリート舗装をしておるところでございます。

また、整備時の条件等により、全線アスファルト舗装の路線も一部ございますが、そういうところでアスファルトの舗装率としては把握していない状況でございます。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／市が管轄する林道につきましては55路線、79キロメートルということですね。

距離的には意外と短いなという感じがしますが、これくらいですかね。

林道ですので、影木に当たる部分はいくらでもあると思います。

しかし、道の部分ですね。

これ、道の部分です。

これも道の部分。

この道の部分の維持管理については、どのような対応をされているのか。

また、されてきているのか。

ちなみに、私の区では年に1回、市より委託を受けて草払いを行っていますが、他の地区に関するはどういった状況なのか、まずお伺いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／先ほど議員から紹介がありましたように、各行政区のほうに委託をし、草刈り作業等をお願いしておるところでございます。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／林道の維持管理については、管理ですね、これは草払いだけの管理については市内どこの地区も同じだということでございます。

そしたら、ちょっと早過ぎました。

そしたら、この委託単価、どれぐらいなのか。

そして、単価の見直しは定期的にされているのか。

されていなければ、こうした単価の見直しを行う考えはあられるか、以上、3点、お伺いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／作業の単価でございますが、作業委託の単価として1メートル当たり 25円、こちらの単価は固定でございます。

ただ、算出の際の作業員報酬につきましては、毎年度改定しているところでございます。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／委託単価の見直しはもう固定で、していないということでございますけれども、こういったところが、こういうふうになるんですよね、メーター25円で。

私もお願いしたいなぐらいの、あれですね。

これも、さつきと一緒のところですよね。

軽トラックも通れないぐらい草がわ一つときているところも、こういうふうになると。

作業員報酬は毎年改定しているということですが、林道の草払いにはこれは関係していない、作業員報酬は関係ないんじゃないかと思います。

作業員報酬は市道の草払い、例えば狩立・日ノ峯ダム周辺の草払いなんかには作業員報酬で対応されて、これは毎年改定しているということでございますので、単価的には本当に安いなという感じがしているところでもございます。

林道は農林業の作業等に地域の方々が利用されるものでありますので、無理な要望等はできませんけれども、やはり時代に即応した単価の見直しが必要なのではないかということを申し述べておきたいと思います。

そして、これが今後、一番の問題になってくると思いますが、高齢化等も進んで、出席される方も少なくなってきて、年々大変になってきているという声を関係者からもよく聞くところでございます。

そうしたこと、今後も地区に委託を続けていくのか、いかれるのか、もし委託を受けるのが無理だと言われたときにはどのような対応をされるのか、お伺いをいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／今後も引き続き、行政区で委託したいところでございますが、万が一、受託困難となった場合は事業者等への委託も検討する必要があるかと考えているところでございます。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／本当ですね、これに出席されている方とか、関係者の方、＊＊＊＊の方々から大変だということをよく耳にするわけでございます。

遠からずこのような時期が来るんじゃないかと思われますので、現状を把握していただいて、業者の方への委託を視野に入れた検討を求めておきたいと思います。

次に、林道もイノシシに荒らされたり、開設後、かなりの年数が経ち、自然にのり面等が壊れて側溝が埋まり、幅員も狭まったり、四輪駆動の軽トラックの底がこすれるといったところもあるようでございます。

そういうことで、こういったところの調査等はどのようにされているのか。

されていれば、どういった方法でされているのか、お伺いをいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／調査の方法ですけど、各区長さんからの通報によりまして現場立合等を行っております。

事案ごとの対応というところでございます。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／区長さんの通報で現場立ち会いを行って、そして、いろんな対応を、その都度都度行っていたいているということでございますけれども、私も見た感じ、その割には未整備の部分も多く目にするわけでございます。

しかし、先ほどの答弁にもありましたように、55路線、79キロメートルを調査するのも大変だと思います。

そこで、主に林道、農道等を巡回されているいのししパトロール隊、隊にそういったところがあつたら報告をお願いする。

また、側溝など、全ての土砂を取り除くのは無理な面もあるのではと思います。

まずは災害等に直結するようなところや、くぼみ等がひどいところ、崩壊が著しいところなどは業者に委託するなど、早急な対応も必要ではと思いますが、市として今後の対応についてお伺いをいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／老朽化が著しいところの対応でございますが、先ほど紹介がありましたように、まず、いのししパトロール隊が市内を巡回されております。

そちらのほうから報告を受けられるように調整してまいりたいと思います。

また、著しい部分につきましては、土木事業者等に維持工事等を発注していきたいと思っております。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／こういったところですね。

ここも軽トラックがやっと通るぐらいの幅員はあります。

こういったところもあるわけですけれども、できたら、全てはとても業者へ委託できないと思いますので、取りあえず、いろんな災害がひどいところ、報告を受けながら業者へお願ひするなど、そういった対応を求めておきたいと思いますけれども、ある地区では、ある地区と今は申し上げますけれども、後で部長のほうへ聞きますけど、林道の側溝が土砂で塞がっていて、雨のたびに家のほうへ川のようになって水が流れてきて心配だ、何とかしてほしいといった声もあるようでございます。

これはつい最近の声でございます。

取りあえずは、区長さんなど報告を受け、現況等を行っていただいての、よりよい対応を求めておきたいと思います。

次に、山内町の鳥海踊瀬線。

バイパスと県道のちょうど交差部分から左に入ったところ、そして山内町の犬走有富自動車のところまでは、県単林道として検査されたところであります。

地権者が無償で土地を提供したら、工事のほうは県でしていただく。

そして、その完成後には市へ移管されるものだと聞いておりましたが、管理者は県という看板が立っております。

市へ移管はされていないのか。

管理等は、草刈り等の管理は県でされるのか。

ここにバリケードがあります。

このバリケード、何のためにバリケードをされているのか、まずお伺いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／林道の鳥海踊瀬線の件でございますが、杵藤農林事務所のほうに確認しましたら、現在、手直しの工事をされているということで、バリケードが設置されたままの状態になっているということです。

このため、市への移管につきましては、令和8年度以降になる見込みということで聞いてお

るところでございます。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／市への移管は令和8年度以降ということでございますけれども、バリケードは手直し工事が行われているためということで、車が通った形跡は全然ないんですよね、最近。もう1年以上通った形跡がないようでございますけれども、それはいいといたしまして、多分、部長のほうから県のほうに問い合わせがあったため、先週の木曜日か金曜日ぐらいに、入口のほうは草刈りをしてありました、草刈り。

やっぱり言うてみらんばいかんなと思うたですね。

せっかくの林道ですので、林業専用の林道でもいいですので、早期の有効活用ができるよう、県への働きかけを求めておきたいと思います。

次に、市道の影木伐採について。

影木伐採については、原則、所有者が管理するものと言われていますが、市道等の市有地の影木伐採はどのようにになっているのか、ちょっとお伺いしていきたいと思いますけれども。以前、市で伐採していただいたことがありました。

現在はまたこのような状況になっております。

普通なら、地元の作業時にある程度は伐採も行っていたいているようですけれども、ここは擁壁やフェンスがあり、素人では危険性もあるのでと思われますが、こういったところへの市としての対応はどのようにされているか。

市内にはほかにもあると思いますが、お伺いいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／おはようございます。

最初に、市道の通行に影響を及ぼしている、道に覆い被さっている影木伐採につきましては、地域でも御協力をいただいているところもございまして、感謝申し上げます。

基本的には、市による道路パトロールで、通行に支障を来す影木を確認した場合は、その場合、その都度対応をしており、住民の方や区長さんからの通報をいただいた場合も同様に、その都度対応をしているところでございます。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／こういったところは事業者に委託していただくというふうに捉えていいんですか

ね。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／危険性の高い箇所につきましては、現地の状況を確認しまして、職員による伐採を行っておりますが、それでも難しい場合は、業者委託での対応を検討したいと思います。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／私は、全て切ってくれと言っているんじゃないんですね。

危険性が伴うところ。

多分、市で今、管理されている作業員の方いらっしゃいますよね。

多分、無理じゃないかなと思いますけども、そういったところを、いろいろ現地調査していただいて、お願いしたいなと思っております。

全て行政に頼るものではありませんが、市道ではほかにも大変なところ、危険なところがたくさんあると思いますので、調査等をしていただいて、優先順位をつけながら安心できる対応を求めておきたいと思います。

次に、施設整備についてお伺いいたします。

ちょっと早めに進めさせていただきたいと思いますが。

今から質問する施設整備は、武雄市公共施設等個別施設計画に含まれているものもあると思いますが、1番目に、山内町中央公園グラウンドの排水整備についてでございます。

昨年10月5日、数年ぶりに町民体育大会が開催される予定でしたけれども、前日の雨で水たまり、ぬかるみができて中止になりましたが、市内の他の町では開催できたと聞いております。

以前は反対で、他のグラウンドではできないときも、当グラウンドでは各種スポーツができていたわけであります。

それくらい排水がよかつたわけですけれど、そこでお伺いしますが、排水工事等の要望は、区長会や他の団体から市に直接行うものか、それとも今、指定管理をされている指定管理者に行うものか、お伺いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／おはようございます。

施設改修等に伴う要望等につきましては、スポーツ課のほうで受けております。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／スポーツ課のほうで受けていらっしゃるということですね。

それでは、指定管理者の役割はどこまでなのか。

単に使用許可だけかですね。

排水等、悪いところなどへの若干の対応はされないのか。

これも単なる状況報告のみだけか。

以前、市体協が指定管理者のときは、町の体協で、周囲の側溝は400メートル以上あると思いますが、蓋を外して数十人、100名近くのボランティアで土砂を上げて、排水等をよくしていましたが、こういったものは今はどこが行っているのか、また、今後するのか、その件についてお伺いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／側溝清掃等や草刈り等の日常管理については、指定管理者のほうで対応をしております。

大がかりな作業等を伴う場合には、市と指定管理者で協議した上で対応しております。

今回の山内中央公園グラウンドにつきましては、周囲の側溝を確認したところ、全体的に土砂等の堆積が見られますので、早急に対応策を検討いたします。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／数年、もう大分なりますね、5、6年ぐらい前ですかね。

1回、2000万か幾らかけて表土を変える工事をしていただいて、それから数年間はよかったですけど、最近、急にこのように悪くなってきたと思います。

そこで申し上げたいことは、数年前まではある程度の雨が降っても、一晩か半日もすれば利活用できるように排水対策もできていたわけですが、私が言っているこの中央公園グラウンドだけ要望するのではなく、市内には排水が必要なグラウンド、市営、また、そういったグラウンドもあると思いますけれども、学校も含めてでございます。

調査し、排水対策に取り組む考えはあられるか、お伺いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／ほかのスポーツ施設につきましても、排水等の状況について指定管理者のほうへ確認し、必要に応じて対策を行い、利用環境の向上に努めてまいりたいと考えております。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／こういったグラウンドは多くの市民の皆さんが各種競技に利活用されるものじゃなかろうかと思っております。

特に最近はグラウンドゴルフ等が大変はやっておりまして、多くの方がグラウンドを利用されております。

そういう実情を踏まえながら、早期の対応を求めておきたいと思います。

次に、中央公園内のスポーツセンターの整備についてでありますけれども、スポーツセンターが市へ譲渡される前の所有者はどうだったのか、いつ頃譲渡されたのか、幾らで譲渡されたのか。

それと、譲渡されるときにはある程度の整備をしてからと聞きますけれども、どの程度のものだったのか。

数年前に天井からカナモノが落下したが、幸いが人はおられなかったようでございます。その後、天井金具は取り外され、屋根のトタン部分を塗装しようとした予算が組まれていたわけですけれども、さびを落としたら穴が空くおそれがあるということで、多分そのままの状態だと思います。

現在の状態はどのようなのか、その後の対応状況をお伺いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／山内中央公園スポーツセンターは、昭和54年に当時の雇用促進事業団が主体となり、雇用福祉事業により整備した施設です。

雇用福祉事業の廃止によりまして、地方公共団体へ譲渡されるということになりました、平成15年1月31日付で、雇用能力開発機構と山内町の売買契約により、1万500円で譲り受けております。

譲渡の際の補修ですが、具体的な改修の内容までは分かりませんが、譲渡の前に、雇用能力開発機構により、屋根、外壁及び天井の補修等が実施されたと聞いております。

また、平成30年、天井改修の際ですが、議員御指摘の天井改修等につきましては、平成30年度に実施しており、その際に屋根の塗装についても計画をしておりましたが、調査の結果、

保護性さびが十分に機能しているということで、塗装不要との判断がなされております。現在のところ、継続的な雨漏り等の報告等はございませんが、建築から現在まで 46 年が経過しており、経年による老朽化の進行もありますので、中止していきたいと考えております。

議長／19 番 杉原議員

杉原議員／詳細にわたっての質問をしたので、もう、ちょっと時間が足りないわけでございますけれども、譲渡されるときには、多分、屋根と壁、この部分は、床部分もでしたかね、補修して、多分、譲渡されたんじやなかろうかと思っております。
その年数もたつわけで、経年劣化も進んでいると思いますので、そこで、重要ですよね、改築等への対応はどのようにお考えか、お伺いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／現時点において具体的な改築計画は策定しておりません。
武雄市公共施設等個別施設計画により、施設ごとの施設管理や整備方針を定めておりますが、当該計画につきましては、来年度に見直しを控えており、見直しの中では、施設の老朽度や耐震性、安全性の確保、利用状況、改修した場合の費用対効果などを整理し、公共施設全体の中で検討し、将来的な方向性を明確にしてまいりたいと思っております。

議長／19 番 杉原議員

杉原議員／そこら辺をお願いしたいと思いますけれども、この施設は、市民の皆様方を初めとして、学校に体育館はあっても、小中高校生の方にも昼夜を問わず利活用されているわけですので、雨漏り等が起こる前に改築も含めた対応を求めておきたいと思います。

次に、農村環境改善センター。この施設は昭和 54 年から平成 9 年まで、農村総合整備モデル事業の中で建設されたものだと思います。このモデル事業の中には圃場整備を初めとして農業振興にかかる各種事業、そして旧山内町の各区に、農村公園グラウンドを土地を提供したら建設していただくなど、多くの事業が含まれているところでもございます。

今回は多くの皆様方のよりどころともなっております、改善センターについてお伺いします。
もう、建設後、かなりの年数が経過しております、修理箇所もかなり出てきて、その度々に対応をしていただいておりますが、今後は経年劣化等で修理等で対応できないところも出てくるものではと思われます。

そこで、5 年後、10 年後を見据えて改築なども視野に入れるべきではないかと思いますが、

どのようにお考えか。

そして、続けて質問します。また、以前に公民館と改善センターを一体化したら利便性も向上するのではないかと申したこともありましたが、これに対する市の考えは、どのようにお考えをお持ちか、お伺いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／山内農村環境改善センターは御指摘のとおり、建設から約40年が経過しております。たびたび大がかりな改修が必要となってきており、令和6年から7年度にかけましては変電設備及び空調設置の全館更新を行っているところです。

武雄市公共施設等個別施設計画では耐用年数が50年の設定となっているため、2036年までは改修を行いながらの活用としているところでございます。

また、山内公民館との統合というところでございますが、実態としまして、公民館機能の一部を担っており、同時期に建設された他市町における活用の状況では、ある程度期間を経過したものについては、各種公共施設への転用が見られている状況でございます。

本市としましても、今後、武雄市公共施設等個別施設計画の見直しにおいて、公民館との統合につきまして、検討をしていきたいと考えているところでございます。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／私も来年とか再来年とか、そういうあれで申し述べているわけではないのですが、先ほど言われましたように10年後ぐらいで、そういったものを見据えながら、今は文化会館、小ホールも解体されておりますけれども、この役割も若干は果たしている面もあると思います。

そして、この改善センターのように多目的に活用できる施設は市内にもそう多くはないと思いますので、修理の対応も悪くはありませんが、将来を見据えた対応を求めておきたいと思います。

次に、唐原住宅の改築について。

この住宅は築47年が経過して、木造のため、かなり老朽化が進んでおります。多分、老朽化のためだと思われますが、退去をされる方が年々増えて、空き室も増えているようでございます。これは人口増と逆行して、減の要因になりつつあるのではと思われます。

そこでお尋ねですが、入居されている方々から来年改築とかではなくて、市として本当に建て替えされる考えがあられるか、よく尋ねられます。

そこで、質問ですけれども、建て替えの考えはあられるかお伺いいたします。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／議員御質問の唐原住宅でございますが、現在、募集の停止をしておりまして、次期武雄市営住宅ストック総合計画の中ではほかの住宅を含めた市営住宅全体で整備計画を位置づけることとしております。

また、次期計画策定に当たっては上位計画であります、武雄市公共施設等総合管理計画の方針を基に、今後の人口減少、入退去者の状況、空き状況、需要量等を踏まえまして、市営住宅の在り方を検証し、令和10年度に策定を予定をしております。

今後とも入居者の皆様が安心して暮らせるように配慮してまいりたいと考えております。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／ほかにも同様の施設があることは十分承知しております。ここに入居されている方も、建て替えの考えがあれば、かなりこれからも期待をもたれるんじゃないかと思いますので、入居されている方々の要望にそえるような対応を求めておきたいと思います。

そして、また、時間がないので次に行きたいと思います。

ここ、これは住宅の裏、南側になりますけど、この斜面が急なんですよね。そいぎ、ここを、今まででは、若い人たちがいらっしゃったので、払っていたと。しかし、それ払っていたら誰か滑っていかれたので、市のほうにお願いしたと。それで、それで指定管理者と市のほうでちゃんと見てこられたということで、ここの責任者の方、市のほうにも見えられ、何回となく電話でもやりとりをしていたと。

最後のどういった対応をするかという連絡は、1回狭いところは除草剤をかけられた。あとはこちらのほうはどうするかということも、全然、対応状況の連絡がないということでございますので、その責任者の方も、市からこういう状況ですよということを待っていらっしゃいますので、もう、これ以上もうしませんけれども、その責任者の方に、その状況等の連絡を。多分、市にも何回も見えられて、電話もされていると思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

次。

これ、どこだと思いますか。ああ、書いてあった。

神六山展望台です。行ってみたら、それほどひどくはないんですけど、この神六山展望台はあまり高い山頂にあるわけではございませんけれども、天気のいい日には有明海、大浦湾、佐世保湾まで見えるところであります。

そのために展望台が造られたところでもございますけれども、このように、あまり高くない

ところから広範囲に見渡せるところはあまりなく、時期になれば登山者もかなり多いと。しかし、数年前に経年劣化等の原因により、一部が剥がれ落ち、応急対応で、現在は利用可能にしていただいております。

そこでお尋ねいたします。

この展望台は改築か撤去かの選択しかないと思いますが、それともほかの方法もあるのか。そして、山頂には水、トイレもあります。

この有効活用も考慮しての答弁を求めます。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／議員御指摘のとおり、神六山公園の展望台につきましては、展望台の下部の塗装の剥離等が確認されたために、令和5年度に、剥離したコンクリート片の落下防止用ネットを設置し、利用者の安全を確保しているところでございます。

令和6年度に事業者へ委託し、状況把握のために調査をいたしましたところ、コンクリートの剥離や鉄筋露出等の経年劣化による損傷は認められるものの、構造本体に直ちに支障を及ぼす可能性は低く、当面は継続して利用できるものと判断をされております。

調査にあわせて補修や撤去にかかる概算費用を積算いたしましたところ、補修工事を行った場合は1200万円程度、撤去工事の場合は約800万程度の費用がかかることが分かっております。

しかし、現時点では、具体的な補修や撤去の計画はございませんが、現状の安全対策を維持しつつ、より効果的な対策も検討しながら、供用開始まで使用したいと思います。

また、周辺の、先ほども紹介いただいたトイレ、また水源地、＊＊＊の遊具等もございますけれども、そちらもあわせて今後、有効活用を図ってまいりたいと考えております。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／今の状況で、当面は利用していくということですね。立て看板でもして、安全ですよという標示も、啓発もしていきながら、有効活用をしていただきたいと思います。

それで、こっち、南側、北側か、北側のほうの草払いは、このようにきれいに船の原区のほうでされております。しかし、反対の南側のほうはどこが管理するのか、なかなか分かっていないようでございますので、そこら付近を調査して、船の原区や矢筈区かに連絡等もお願いしたいと思います。

多くの方に安心して利用いただくための対応を求めておきたいと思います。

そして、最後になります。

武道館。

この武道館につきましては、あまり知られていないというか、知らない方もいらっしゃるようでございます。ここは5種目か6種目かの競技ができたら、国庫補助がありますよということで、その当時、建設がなされたところでございます。

屋根の下はモルタル樹脂なんですよ、断熱効果。そういったことで大変、断熱の対応もあると。壁は剣道なので、あまり音が出ないように防音効果もある。ちょっと夏は暑いでしょうけどね、窓が少ないので。このように窓も普通より少ないと。

そこで体育施設にも空調設備をと言われているところですが、今議会にも、2校の体育館の調査費用なども含まれております。

試験的にでも、この武道館に空調を整備してみたらと思いますけれども、これについての市のお考えをお伺いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／山内中央公園武道館は、平成7年築で、比較的新しい施設であり、様々なスポーツ競技のほか、文化祭等でも利用されております。

議員御提案の空調設備の設置については、近年の猛暑を考えれば、暑さ対策として必要であると認識しているところでございますが、設置につきましては、利用状況や費用対効果、ほかの公共施設の整備状況等を踏まえて検討してまいりたいと思っております。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／ここにぜひとも、あろうということではなくて、試験的に、ちょっとこういう施設に試験的にエアコンを通してみたりとか、多分、普通の、大がかりな施設じゃなく、空調の設備じゃなくして、山内町の改善センターに置いてあるくらいの空調で多分まかなえるんじゃないかなと思うんですね。

今年の夏には、中学生が地区の公民館、これは三間坂区ですけれども、三間坂区の公民館のエアコンのきいたホールを借りて剣道の練習をされたという話を聞きます。

そういうことを考慮しながら、市の前向きな対応を求めて、私の一般質問を終わらせていただきます。終わります。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／今し方の杉原議員の神六山の展望台につきまして、答弁の修正をお願

いしたいと思います。

先ほど、私のほうから神六山の展望台については、今後、効果的な対策も検討しながら、供用開始までは使用したいというふうに答弁をいたしましたけれども、正式には、供用限界まで使用したいということでございます。

本当に申し訳ございませんでした。

議長／以上で、19番 杉原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩させていただきます。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番 江口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

5番 江口議員

江口議員／皆さん、おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、5番江口康成の一般質問を始めたいと思います。昨日、深夜青森県東方沖を震源とするマグニチュード7.5、青森県八戸市において震度6強という地震が起こっております。被災された皆様にはお見舞いを申し上げます。佐賀は地震は少ないところではありますけれども、いつ起こるか分からぬのが地震であります。寝室に置いてある家具が倒れないようにと、一番いいのは家具を置かないというのがいいのですけれども、あとは非常持ち出し袋の確認、中身の確認、そして、食料、水、こちら備蓄品等の賞味期限等も、この際確認をしていただいて、いざというときのために、皆様方も備えをしていただければと思います。

今回の質問ですけれども、地域おこし協力隊について、観光について、道路行政について、市営住宅について、ふるさと納税についてと以上、5項目で質問のほうを進めていきたいと思います。

最初に地域おこし協力隊についてお伺いをしていきたいと思いますけれども。

先日、市民の方から地域おこし協力隊って何をする人たちなんですかという問合せがありました。確かに名前は聞いたことがあると思いますけれども、実際に何をしているのかというところが分かりにくいかもしれません。

最初に、地域おこし協力隊が何をする人たちなのかをお尋ねをいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／おはようございます。

地域おこし協力隊制度は都市部から過疎地域などに住民票を移し、地域の活性化に貢献する活動を行う総務省所管の制度となっております。協力隊は自治体からの委嘱を受け、最長3年の任期中に、委嘱自治体が求める地域協力活動を行い、地域の活性化や隊員の定住移住を促進することを目的としております。

議長／5番 江口議員

江口議員／今、説明のほうをいただきましたけれども、地域おこし協力隊ですね、地域の未来を応援するために都市部から移住をして、地域の活性化に取り組む制度ということですね。観光や地場産品の魅力発信、農林水産業への従事などを行なながら、地域と協力して様々な活動を行っていくというところになっております。

地域おこし協力隊、同じところでの任期は最長で3年ということで、隊員さん、それと、地域の皆さん、そして地方自治体、三者それがメリットを得られるという、三方よしの関係にあるとされております。

隊員は自分の経験を生かして、地域住民と交流し、新たな人間関係を築いていき、自分自身が理想とする暮らし方、生きがいなどを見つける機会を得ることができます。隊員が持つ行動力により、地域の魅力発信や課題の発見、そしてその解決の道筋が見えてくるというふうに言われております。

地方自治体は、行政としての対応が困難なニーズ、または、地域活動に対応できるようになったり、都市部からの人材流入により地域の活性化が期待できるとあります。

とそれでは、具体的にどのような分野で活動をされているのかお尋ねをいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／地域おこし協力隊が従事する地域協力活動とは、農林水産業など、一次産業への従事や特産物を生かした特産品開発、移住、定住、観光、地域コミュニティ活動、環境保全、医療、保険、デジタル、教育、文化、スポーツ等の、幅広い分野において全国で活躍されております。

議長／5番 江口議員

江口議員／今ありましたとおり、観光ですね、あと農林水産業、一次産業、また特産品の開発。ほかにも地域づくりとまちおこし、空き家の活用あたりでも活動をされているということであります。

では今、全国で何人ぐらい活動をしているものなのか、お尋ねをいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／地域おこし協力隊の隊員数は総務省資料によると令和6年度に 7910 名が全国で活躍されております。

議長／5番 江口議員

江口議員／令和6年度で、全国で7910人と。ホームページのほうを確認しますと、令和8年までに今、1万人を目指しているそうでございます。

また、直近5年に任期を終了した隊員の約70%が任期終了後も、自分がついたところに定住をして、地域で起業につながっているというケースも数多くあるようでございます。

それでは、武雄市における地域おこし協力隊の実績のほうをお尋ねをいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／武雄市では、地域おこし協力隊制度を平成25年度から活用しております。本年度までに累計8名の隊員に着任していただき、情報発信、教育支援、スポーツ振興などの地域協力活動に従事していただいております。

今年度は2名の地域おこし協力隊が在籍しており、移住や地域活動に取り組んでいただいております。

議長／5番 江口議員

江口議員／平成25年から武雄市では取り組んでいて、累計で8名、今年度が2名ということですね。

ちなみにこの地域おこし協力隊の人物費だったり、いろんな経費があると思いますけれども、出どころはどうなっているのかお尋ねをいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／地域おこし協力隊に関する隊員の募集経費や活動経費については、総務省が定める金額の範囲内において特別交付税措置がなされております。

議長／5番 江口議員

江口議員／活動費等、募集費用に関しては国から特別交付税措置で出ているというところでですね。

ここで地域おこし協力隊の活動領域マップというのがありますので、見ていただきたいと思いますけれども、観光や特産品を開発したり情報発信をしたりして、地域経済を盛り上げる方向性のもの。また、一次産業の振興に関わったり、それを生かしたり、育てたり、環境保全活動や鳥獣害対策に取り組んでいく方向性のもの。また、高齢者や医療、福祉方面のサポート、あとは空き家、交通支援、災害対策などの社会課題を解決する方向性のもの。また、これらのものを組み合わせていき、幅広く取り組んでいく方向性のものなどがあるようでございます。

これだけの幅広い領域で活動することができる地域おこし協力隊制度なので、活用しない手はないと思います。

武雄市において、今後の地域おこし協力隊の採用予定、あるかどうかをお尋ねをいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／現在、来年3月の着任に向け、地域おこし協力隊を1名募集しております。今後も地域おこし協力隊制度を有効活用できる事業があれば導入を検討していきます。

議長／5番 江口議員

江口議員／図のほうを見ていただくと分かりますとおり、いろんな分野がありまして、また担当課もそれぞれであるというところでございますけれども、武雄市においても、この地域おこし協力隊を積極的に活用していただき、さらなる武雄の魅力発信に努めていただければというふうに思います。

それでは、次の質問に入ります。

観光についてという項目で、武雄温泉観光周遊バスの運行状況、利用状況について、まずお伺いをしていきたいと思いますが、今、毎週日曜日に武雄温泉駅前からバスがはしってい

るんですけども、この観光周遊バスがあることを皆さん御存じでしょうか。まず、この観光周遊バスの運行状況と利用状況についてお尋ねをいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／周遊バス「たけめぐり」では、令和4年9月から運行を開始しておりまして、現在は、先ほど議員から紹介がありましたように毎週日曜日に午前は山内、午後を若木、武内ルートの1日2便で運行している状況です。

令和6年度の利用状況になりますが、132便の運行で、乗車いただいた総人数は632名で、1便当たりに換算しますと、4.8人ということになります。

議長／5番 江口議員

江口議員／チラシのほうが出ておりますけれども、武雄温泉観光周遊バス「たけめぐり」ですね。このバスですけれども、1便平均4.8人ということでいただきましたけれども、この周遊バスですね、武雄焼の祖と言われております、深海宗伝の碑が武内町飛龍窯にあります、毎年10月29日に深海宗伝をしのぶ会、この飛龍窯で行っておるんですけども、その飛龍窯にもバス停が設置をされております。

今説明ありましたとおりに、午前10時出発の便ですね、温泉楼門前を出発して黒髪神社や黒髪エリアの陶芸村、黒髪の里を巡る山内コース。そして、午後が1時50分に同じく温泉楼門前を出発して、飛龍窯や川古の大楠公園、あと物産館を巡る、若木武内コース。その2コースが設定をされているところです。

電車で武雄温泉に来て宿泊する観光客の皆さんにとっても、とても便利な周遊バスであると思うんですけども、こちらのバスを利用してもらう周知についてお尋ねをいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／今、モニターのほうに出させていただいているように、チラシやSNSで周知を行っている状況です。

チラシにつきましては、市内の宿泊施設や立ち寄り施設、各町公民館に設置し、市外におきましては近隣の観光協会や博多駅に設置をいただき、観光客へ周知しているところでございます。

また、SNSでは市のホームページやフェイスブックのほか、武雄市観光協会、佐賀県観光連盟、九州観光機構のSNSに掲載していただき、周知しているところでございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／SNSの活用、あと宿泊施設等各施設にも置いてあると、武雄市観光協会のホームページにもお知らせのところで出ておりました。また博多駅等にも置いてあるということで、1便平均4.8名利用があるということで、そこそこ、利用はしてもらっているのかなというふうに思います。

この周遊バスの効果についてお尋ねをいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／利用いただいた方に任意ではございますが、アンケートを実施しているところでございます。その中で、乗車に対し、ほぼ満足との回答を得ており、また一方では、各スポットでの滞在時間の延長を希望する声も上がっております。

議長／5番 江口議員

江口議員／アンケートをとっていただいており、ほぼ満足という回答を得ていると。また課題点としてもうちょっと滞在、各所における滞在時間があればいいなという声をいただいているということですね。

車で来られている方は、それぞれの車でもって、このあたりを周遊されるかと思いますけれども、やはり電車など公共の交通機関を使って、武雄に来られる方、その方向けには、この周遊バスはとても便利なものだというふうに思います。

武雄温泉に2泊、3泊と滞在していただくためにも、この周遊バスのほうを、もっと利用していただきたいと思いますので、さらなる周知をお願いするとともに、先ほども課題点として各施設での滞在時間の改善がでていたと思いますので、時間の組み方とかですね、そのあたりも次に向けて改善を進めていただければというふうに思います。

観光つながりで、温泉というところでの、武雄温泉の今、市内においては、配管の延長工事が進んでいるんですけども、そこについてお伺いをしていきたいと思います。

今、武雄町内において温泉の配管ですね、こちら延長のほうがされておるというところで、温泉配管の工事の状況を、今、どこまで工事が進んでいるのかをお尋ねをいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／令和7年度の工事区間であります、市道天神永松線から市道駅前線までの給湯管の延伸工事につきましては完了しました。

議長／5番 江口議員

江口議員／市道天神永松線から駅前までの工事が完了しているということですね。

セントラルホテルの横を通り、元の清本鉄工跡地に建設中の七彩ホテルまで今、配管が来て いるということですが、取りあえずは、この七彩ホテルのところが終点なのかなというふうに思いますけれども、見ていただきますと分かるとおり、すぐ近くに南口広場があります。このすぐ近くに温泉の配管が通っているわけで、こここのところに、ちょっと配管を分けて延ばしていただくと、南口のほうまで温泉の配管がつながるというところです。

こちらの武雄温泉の泉源温度が低いですので、若干、沸かし直しというところも設備が必要になってくるかと思いますけれども、ここで前回、前も出したと思いますけれども、嬉野温泉駅前の足湯の施設と、手をつけることができる温泉が設置をされております。

公園の中に足湯のほうがありまして、嬉野温泉駅の出口を出たすぐのところに手で温泉を楽しめる施設がつくってあります。

やっぱり駅前広場に出たときに、この足湯と、手湯というんですかね、温泉を体験できる施設がありますと、このまちには温泉があるんだというところを、改めて、訪れる観光客の皆さんに周知が、何よりも一番の知つてもらう方法だというふうに思います。

以前は、なかなか駅前まで配管を延ばすのが難しいというところで、考えておりませんという形でお答えをいたしましたけれども、このたびすぐ近くを温泉の配管が通ることになりましたので、また、この武雄温泉駅の南口広場にも、このあたりもぜひ必要かなというふうに思います。

武雄温泉、武雄温泉駅、駅名にも温泉がついております。

嬉野温泉駅前には設備があります。

でも、武雄温泉駅前には今ありません。

ここはやはり温泉場としての、武雄温泉駅前に、名前に恥じないように、温泉を体験できる施設が必要かなと思いますけれども、このあたり、改めてお聞きします。

いかがでしょうか。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／議員提案の足湯の設置については、考えていないところでございます。

温泉地というところで、演出という形で駅南口のほうに噴水ミストを設置し、温泉湯けむり

という形で演出をさせていただいているところでございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／噴水のところの蒸気でもっての視覚的な温泉の表現という形は、それもありだとは思いますけれども、やはり実際にあったかい温泉を肌でもって感じる設備があるということで、大きな、やはり違いがあると思います。

この辺り、ぜひ、すぐ近くをこうやって配管が通っておりますので、先々、この南口にもできる事を期待しまして、次の質問に進みたいと思います。

3番目ですけれども、道路行政についてお尋ねをしていきたいと思います。

東川登町の市道郷ノ原線と、市道大野原南永野線の交差点についてお聞きをしていきます。この交差点なんすけれども、東西から来る大野原南永野線のほうが一時停止になっておりまして、南北になります市道郷之原線、34号線の佐電工武雄営業所と川登サービスエリアを結ぶ線、この道路は、この交差点は止まる必要がないというふうになっております。

特に、川登サービスエリア側から34号線側へ降りてくる道のほうが下り坂になっておりまして、スピードが出やすいというふうな構造になっているところです。

大野原南永野線は赤い、止まれの標識がどちらもございます。

南北から来る市道のほうですね、34号線の佐電工側から来る場合は見通しがいいんですけども、川登サービスエリア側から降りてくる下り坂は写真のとおり、田んぼの土手でもって一時停止のところが隠れてしまいまして、車、あと歩行者、自転車等が来るのが見えない構造に、ここ、なっております。

今、出ている注意表示ですけども、東側からの止まれの下のところには交差点注意という標記があります。

川登サービスエリア側からの下り坂、スピード落とせはありますけども、交差点のほうを見ても、この1つしか今標示がないという状況になっています。

先ほども申しましたけども、この川登サービスエリアから34号線に行く場合には、土手が邪魔になりまして、どうしても視界が、来ている車と自転車、歩行者等が見えないというこの状況は変わりありません。

つい先月もここで大きな事故が起きております。

一応、交差点注意と、スピード落とせという標示はありますけれども、ここは通学路でもありますし、日中でもよく車が通るところであります。

一時停止の側からちゃんと一旦停止をして、なおかつ交差点に入るときにもう一回止まって、坂の上のほうから来る車のほうを確認してから交差点を通過するという必要があるという、非常に危険な交差点になっております。

今の状況の、このスピードを落とせと、交差点注意の標示のままでは、毎日ここを通る住民の皆さんはいいと思いますけども、あまりここを通らない方には、こここの交差点の危険な状況が、のままでは伝わりにくいのかなというふうに思います。

一時停止ですね、こちらの側からも確実に停止をする、もう一度さらなる標示、そしてサービスエリア側から国道34号線のほうへ下りていく下り坂、ここには道路のペイントであったり、もっと大きな、スピード落とせと、徐行を、この標示を設けることがこの交差点の事故を減らすことができる対策なのではないかというふうに思いますけれども、このあたりいかがでしょうか。

お尋ねをいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／議員お尋ねの件につきまして、当該箇所について、現地を確認をいたしましたところ、既に看板は設置をされておりますけども、以前に施行されていた減速マークですね、こちらのほうが経年の摩耗により見えづらくなっている、消えているところもございまして、その引き直しを行いたいというふうに考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／今、答弁いただきましたけれども、減速マーク、うっすらと見えていますけど、ほぼ消えていますね。

この減速マークも必要ですけど、また、ほかにも視覚的にスピードを落とす方法、対策の標示はできると思いますので、そのあたりも含めて検討をしていただきたいというふうに思います。

では、道路行政の次に進みます。

こちらは市道の平原梅林線になりますけれども、写真の部分は、御船山楽園のすぐ横のあたりの一番峠のところのカーブになります。

ここ、やはり、見通しが悪く、道幅もそこまで広くないというところで、ですが、ここは、大型車を、要は通行規制する標示、看板等、規制がここはないという市道になります。

貸切バスなどがこのカーブを通過するときには、カーブの内側のところをはみ出して、半分ぐらいもうふさがるような形で貸切バスが通るという状況になりまして、私もこの秋、ここで貸切バスとばったり出会いまして、ちょっと危ないなというふうに思いましたので、今回、質問に上げているところでございます。

この危ない思いをしているのは私だけではないと思うんですけども、こと、また、この、

同じくその先、競輪場のすぐ横になりますね、平原梅林線。

こここのカーブも非常に見にくく、かつ、カーブがきつくなっています。

ここは、どうしてもこのカーブをはやまわりといいますか、ショートカットしてくる車、乗用車も結構多いです。

私もここ、しょっちゅう通りますけども、やっぱりひやっとすることが多いですし、ほかの通行される方からも、ここ、危ないので気を付けて通らんばもんねという形で声をいただいております。

この辺り、ちょうど今、写真のほうにも歩行者の方、映っておりますけれども、シーズンになると、ここを観光客の方が歩いたり、あとはタケちゃりに乗って通過される方、結構見られます。

ただでさえ狭い道路になっておりませんので、車が離合するところに、それプラス歩行者、もしくは自転車がありますと、非常に事故が起きる確率が高いと、そういう市道になっております。

片側が崖になっているところはなかなか工事としては難しいと思うんですけども、山側のほうでしたら、側溝の内側、カーブの内側の山を削って、カーブを緩やかにするということも可能かというふうに思います。

それプラスで、歩道のほうもある部分と、ない部分、御船山側のほうはあるのですけども、この競輪場の横のところは、梅林から先、歩道がありません。

やはり、歩行者と自転車も通過する人が、通る人が多いです。

朝も散歩されている方も結構多いですし、特に朝の通勤時間、あと通学の送迎、この車も非常に多い道になっております。

ここの市道の改良、やはり人命にかかる事故がいつ起きてもおかしくない状況にあると私は思うんですけども、市民の皆さんからも、ここの道路なんとかならんとねというふうに声をいただいておりますので、ここの改良についてお伺いをいたします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／まず、1点目のバス等の大型車のはみ出しにつきましては、大型車はみ出し注意など、視覚的な注意喚起を交通安全施設等にて、看板設置にて対応したいと考えております。

また、当該路線の歩道設置も含めた道路改良につきましては、道路の利用状況等も踏まえ、必要性を検証し、今後、判断したいと思います。

議長／5番 江口議員

江口議員／事故が起こってからでは遅いというふうに思いますので、このあたり、なかなか大変な工事にはなるので、難しいかもしれませんけれども、ぜひ将来的に御検討をいただければというふうに思います。

それでは、次の質問に入ります。

市営住宅についてお伺いをしていきたいと思いますけれども、先ほども杉原議員から市営住宅への質問が出ておりましたけれども、私のほうは全般的な部分でお伺いをしていきたいと思います。

現在、武雄市内では 17 か所ですかね、市営住宅のほうがあると思いますけれども、そこの稼働率、入居の状況をまずお尋ねをいたします。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／市営住宅の入居率でございますが、11月末現在で全 17 住宅の入居率は 77.7% となっております。

うち、現在も募集を停止していないところですね、入居可能な住宅は 9 住宅ございますが、そこの入居率は 81.7% となっております。

議長／5 番 江口議員

江口議員／17 か所の市営住宅の入居率が 77.7% と。

現在、募集中のところが 9 施設で、そこが 81.7% ということですね。

今、市営住宅のほう、8 か所が新規の募集停止中というところかと思います。

次に、家賃の回収状況についてお尋ねをいたします。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／家賃の回収率でございますが、令和 6 年度の家賃収納率の決算値で、現年度が 96.8%、過年度分につきましては 12.5% となっております。

議長／5 番 江口議員

江口議員／過年度分、いわゆる滞納分になりますかね、このほうが 12.5% ということで、ここはちょっと低いかなと思いますので、このあたりしっかりと、市営住宅のほうも回収に努

めていただきたいというふうに思います。

17か所のうち8か所、先ほども申しましたけれども、新規の募集を停止しているというところで、老朽化が進んでいたり、改修、改築の必要があるのかなというところだと思いますけれども、このあたりの市営住宅の統廃合、改修、改築と、また統廃合ですね、このあたりの計画がどうなっているのかお尋ねをいたします。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／今年度、市営中野住宅の1、2、3号棟の屋根、外壁の改修工事を実施しております。

令和10年度までの4年間で、市営中野住宅の全12棟の改修を予定しております。

今後の予定につきましては、市営住宅全体の需要と供給を見極めながら、次期計画を作成する中で検討してまいります。

議長／5番 江口議員

江口議員／永野住宅1号から3号のほうを今、今年度改修かかっていると。

また、その後も12棟改修予定というところですね。

ほかの自治体では、古くなった公営住宅をリフォームして価値を上げて入居率を上げるというふうな取組をされているところもあります。

仮に、また入居率が下がったけど、まだ耐用年数が残っているといった場合とかに、リフォームをして、入居率を上げるという取組もできると思うんですけども、この辺り、お考えをお持ちかどうかお尋ねいたします。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／リフォームなどの価値を上げる空き家の活用につきましては、市営住宅の長寿命化を図る必要性がある住宅につきましては、必要性を検討してまいりたいと考えております。

議長／5番 江口議員

江口議員／もう来年春ですね、武雄アジア大学のほう、スタートをしまして、3年後には4学年がそろい、たくさんの学生が武雄に来ることになります。

まず、ベースとしては、民間のアパートへの入居というのがまず前提にはなると思いますけれども、もしかしたら、その民間のアパートのほうが足りないという状況が出てくるかもしれません。

そういう場合に、市営住宅に空きがあって、どうしてもそのあたりをうまく活用という形の入居、学生の入居というところを認めることも可能性としてはあるかもしれませんけれども、そのあたりをお考えかどうかお聞かせください。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／市営住宅の本来の目的は、住宅に困窮する市民を対象にした住宅であります。

学生については対象とはなりません。

また、住宅につきましては、民間住宅、賃貸住宅等がありますので、その需要の圧迫等をする懸念もございますので、今のところ考えていないところでございます。

議長／5番 江口議員

江口議員／民間のアパートの、まず利用を進めていくというのが前提というのは当然承知しているところではございますけれども、可能性としては、その民間のアパートが全て埋まってしまうということ、なきにしもあらずというところかと思います。

例えば、市営住宅のエレベーターがない5階の部分がどうしても空いてしまうと。

特に高齢者の方は、エレベーターがない公営住宅の場合、5階まで上がるのが困難であるということで、低層階を中心に入られるといった場合に、その5階の部分はどうしても入居者がいないといったときに、公営住宅を、そうやって5階の部分に限ってですけれども、学生に開放をしているという実例もございます。

ほかにも、字が小さくて見にくいかもしれませんけれども、廃止予定だった公営住宅を、アーティスト村みたいな形で開放しまして、民間売却をして、そこの活用を図っているところもあります。

当然、もとは公営住宅でありますけれども、通常でしたらもう取り壊すだけというところになりますけれども、そこをアーティスト村という形で再び利活用をしていただいて、もうアーティスト村ですので、古い住宅であればリフォーム等もし放題と、アトリエにしたり、ギャラリーをつくったり、カフェにしたりという形の活用をされているところもございます。このあたりですね、廃止が決まった市営住宅の活用方法の一つとして、このあたりも模索をしていただければというふうに思います。

最後の項目に入ります。

ふるさと納税についてお伺いをしていきたいと思いますけれども、昨日も、古川議員と江原議員からもふるさと納税について質問があったところでありますけれども、私のほうは、具体的な業務内容についてお伺いをしていきたいというふうにございます。

まず、最初にふるさと納税、この業務を行うにあたり、市で直営を、一番最初は直営だったと思いますけれども、市で直営する場合、それと、業者に委託する場合がありますけれども、これまでの、まず経緯についてお伺いをいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／平成20年5月の制度開始以降、市直営で事業を進めてきましたが、平成28年度途中から令和3年8月まで民間事業者に業務を委託しております。

その後、令和3年9月から令和4年8月まで再び直営で事業を行い、令和4年9月より再び業務を委託しております。

議長／5番 江口議員

江口議員／直営と民間委託とを繰り返してという形で、その流れと理由については皆さんも御存じかと思いますので省きますけども、直営から業務委託に移る場合に、その業務内容であったり、返礼品事業者の情報、あとは返礼品の内容などをしっかりと引き継ぎをする必要があるというふうに思いますけれども、この引き継ぎについて、しっかりとされているのか、まずお尋ねをいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／事業の進め方や、直営や事業者委託などが変わるたびに、事業の継続に影響がないように引き継ぎを実施してきました。

議長／5番 江口議員

江口議員／直営でしたら返礼品の入替え等が発生したときも、あと、内容の修正なども確認は市の職員さんが行いますので大丈夫かと思うんですけども、業務委託時は委託業者のほうでの、委託業者と、返礼品事業者とのやりとりになりますので、そのあたりの確認が難しくなるのではないかというふうに思います。

先日もほか自治体におきまして、返礼品の募集費用のほうが寄附額の50%以下にするという基準に違反しまして、2年間のふるさと納税の寄附を停止されたという自治体も実際に出ております。

このあたり、その確認ができていなかったのかなというふうに思いますけれども、このあたり、総務省のルール、ちゃんと守られているかどうかのチェックが業務委託の場合でも必要かと思いますけれども、そのあたりの確認についてお伺いをいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／武雄市ふるさと納税の返礼品の認可につきましては、外部委員を含む、武雄市ふるさと納税推進事業協力事業者及びお礼の品選定委員会を設置しております。

その委員会で返礼品の新規登録や変更について審査を行い、採用された返礼品を登録し、ルールを守るようにしております。

議長／5番 江口議員

江口議員／今のところは過去の例もありましたので、しっかりとチェック体制を整えていると。それにのっとって進めているというところですね。

過去に納品可能な数を超えた発注を受けてしまったりしまいました問題を起こしておりますので、引き続き、業務委託であってもその確認の部分を進めていただきたいというふうに思っています。

現在の寄附金額のほう、幾らぐらいまできていますでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／令和7年4月から11月までのふるさと納税の寄附額は2億4733万1000円で、前年比約1.38倍となっております。

議長／5番 江口議員

江口議員／今年度で大体2億4700万円ちょっとですね。

ということで、前年度の1.38倍ですね。

順調に回復のほうはしているかと判断をいたします。

このふるさと納税で入ってくる分は、市が直接運用できる貴重な財源であるというふうに思

います。

回答してはおりますけれども、この寄附金額をさらに増やしていくというところが取組としては必要ではないかと思いますけれども、その取組について、どうされていますでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／令和7年度は5億円を目標額に設定しており、第3期武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、令和11年度に14億円を目標額としております。

寄附額向上に向け、引き続き市内事業者の皆さんと魅力ある商品開発や発信に努めるとともに、さらなる寄附増を目指し、他自治体の事例などを参考に、制度のルールを遵守した上、市外事業者の取扱についても検討していきたいと思っております。

議長／5番 江口議員

江口議員／金額が増えるようにしっかり取組をされているというところですね。

他自治体では、旅行者が訪れた先で納税ができる着地型の仕組みを取り入れているところがございますので、最後に御紹介のほうをしていきたいと思いますけれども、先日、高速道路の九州自動車道古賀サービスエリアに、福岡県古賀市、ふるさと納税の自動販売機を見つきました。

こちらのほうですね、サービスエリアに寄った人が自動販売機で1万円納税をすると、そのサービスエリアの売店で使える3000円の商品券がその場でもらえると、着地型のふるさと納税を集める取組になっています。

実際にこれを買っているところは見ることができなかったのですけれども、いい取組だなという形で思いましたので、今回紹介をいたしました。

武雄市でも、例えばJR武雄温泉駅であったり、川登サービスエリア、こちらのほうにこういう形で自動販売機を設置して、そこを訪れた方に納税をしてもらうと。

そこで、地場産品を買っていただくというふうなことも取組としては可能になると思いますので、参考にしていただければというふうに思います。

市の貴重な財源となるふるさと納税の積極的な取組を期待しまして、5番江口康成の一般質問を終わります。

議長／以上で、5番 江口議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備等のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番 中山議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

4番 中山議員

中山議員／皆さんこんにちは。

ただいま議長より登壇の許可を得ましたので、4番中山稔が一般質問を始めさせていただきます。

質問の項目は4項目になります。

では、最初のマイナンバーカードの更新状況について始めさせていただきます。マイナンバーカードですね、マイナポイントの第1弾は令和2年9月1日から令和3年12月31日までの期間でマイナンバーカードを取得して、キャッシュレス決済でチャージまたは買い物をするとき、最大で5000ポイントを付与する制度でした。

また、第2弾は令和4年1月1日から令和5年9月末までの期間で、キャッシュレス決済に加えて、保険証の利用申し込みと公金受取口座の登録で、合わせて最大2万ポイントを付与する制度でした。多くの方がこの期間にマイナンバーカードを取得されたと思います。

それでは、最初の質問です。

現在までのマイナンバーカードの交付枚数と、保有枚数及びその率。

そして、マイナポイントの第1弾と第2弾の期間に交付した枚数をお伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／マイナンバーカードにつきましてですが、令和7年10月末の時点で交付件数は4万6028件、この交付件数は、交付後に転出や死亡をされた方も含まれます。

そして保有件数ですが、保有件数は現在武雄に住所があり、保有されている方ということになりますが、件数は3万9160件、保有率は83.4%となります。

マイナポイントの付与期間の交付につきましては、第1段が先ほどありましたように、令和2年9月1日から令和3年12月31日の間で、交付件数は1万2200件、第2弾は令和4年の1月1日から令和5年9月30日の期間で、交付件数は1万7317件でした。

議長／4番 中山議員

中山議員／こちらのスライドですね、都道府県別のマイナンバーカードの保有率ということで、佐賀県ですね、83.3%ということで、先ほどの答弁にありました、武雄市の83.4%も、佐賀県が4位をキープしているのを支えてあるかなと思います。

それでは、この交付率を達成するに当たってですね、市の取得支援策と、利用活用策ですね、マイナンバーカードの出張サービス、出張申請サービスサポートを令和2年から始められたと思います。

また、令和6年7月1日から、令和7年6月30日の間は窓口手数料1通300円が、コンビニ手数料1通100円ということで実施されたかなというふうに思っております。

このほかにどんな取組をされたのか。

また、出張申請サポートでの交付枚数を教えていただきたいと思います。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／マイナンバーカードの取得支援策として行った、マイナンバーカードの出張申請サポートですが、公民館とか市内企業、老人福祉施設などに出向いて、本人確認書類を確認させていただいた上で職員が写真を撮って申請受付を行いました。この出張申請による交付件数につきましては、2874件です。

利活用策としましては、今、議員がおっしゃられたように、令和3年12月からマイナンバーカードで証明書が取得できる、コンビニ交付サービスを開始しました。

現在は、パスポートの申請や転出の手続、また、自治体公式スーパーAPL内オンライン手続きやたけおP a yなどの利用ができるようになっております。

議長／4番 中山議員

中山議員／最初の答弁で聞いた、現在までの交付枚数、約4万6000枚に関して、その大半はマイナポイントの第1弾とか、第2弾で、そしてまた、先ほど答弁がありました出張申請サポートの期間に交付されたのかと思います。

それでは、マイナンバーカードには、2つの有効期限がありますが、それぞれの有効期限は何年ですか、お伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／モニターお願いします。

マイナンバーカードの有効期限ですが、18歳以上の方の場合、2つの有効期限がございます。

まず一つは、マイナンバーカードの電子証明書の更新の有効期限で、申請から5回目の誕生日となります。

もう一つは、マイナンバーカードの再申請が必要となる有効期限で、10回目の誕生日となります。

18歳未満の方につきましては、申請から5回目の誕生日がマイナンバーカードの有効期限となっております。

議長／4番 中山議員

中山議員／電子証明書の有効期限ですね、こちらはマイナポイント第1弾で作成された1万2000人の方たちは今年度、またマイナポイントの第2弾で作成をされた1万7000人ほどの方は令和9年から令和10年に5年目を迎えることになります。その方々が来庁し、手続をされることになります。

それでは、この有効期限の通知はどのようになされていますか、お伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／有効期限の通知に関しましては、マイナンバーカードの電子証明書の更新、カード本体の更新、いずれも有効期限となる誕生日の3か月前に国のほうから通知が届きます。

また、有効期限が近づいたマイナ保険証を医療機関や薬局で使用すると、有効期限が近づいていることが機械のほうにも表示がされます。

議長／4番 中山議員

中山議員／今の答弁で国から有効期限の通知が送付されるということですね。それでは、市はいつ、誰に通知を発送されたかは把握されていない状況だというふうに思われます。

それでは、マイナンバーカードの更新にはどのような手続きが必要ですか、お伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／マイナンバーカードの更新につきましては、18歳以上の方は初めての申請か

ら 10 回目の誕生日までに再度御本人の写真を撮っていただき、申請が必要となります。モニターをお願いします。

これは、有効期限をお知らせする封筒に同封されているチラシですが、申請につきましては市民課窓口以外にも、スマートフォン、パソコン、証明用写真機からの申請や、郵送でも申請ができます。

申請から 1 か月程度で新しいカードができますので、市民課からカードのお受け取りの通知をお送りします。通知書をお持ちいただき来庁されると、新しいカードを交付いたします。なお、カードの更新につきましては、御本人様の来庁が原則となります。

議長／4 番 中山議員

中山議員／新規のマイナンバーカードの作成時は、出張申請サポートでも取得できました。しかし、更新時は、先ほど答弁でもありましたように、原則本人が来庁して受け取らなければならぬとなっております。

それでは、平日、来庁が難しい方への対応はどういうふうにされているのですか、お伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／令和 2 年のマイナポイントが始まったときについては、先ほどのマイナンバーカードの申請が多く、老人会とか企業、そして、複数の希望があれば出向いて申請をお受けしたりして、できたときに再度出向いて交付をしておりました。

しかしながら、マイナンバーカードの 10 回目の誕生日を迎えた申請は、それぞれの有効期限が誕生日となっているため、一度にお受けすることが難しくなります。

モニターをお願いします。

カードの再交付時は、本人来庁が原則となっておりませんので、市役所の開庁時間に来れない方につきましては、時間外の交付を行っております。

事前の御予約が必要とはなりますが、毎週火曜日は 17 時半から 18 時 45 分まで、休日は毎月第 2 日曜日に 9 時から 11 時 45 分まで、申請、交付、更新、暗証番号の変更のお手続きを受け付けておりますので、ぜひ御利用いただきたいと思います。

なお、時間外受付、休日受付につきましては、市報やフェイスブック、たけおポータルで御案内しております。

議長／4 番 中山議員

中山議員／本人自身が来庁できない方には、3か月前には国から通知なされますので、早めに家族等に御相談していただきたいと思います。

スライドをお願いします。

このスライドは、12月2日の佐賀新聞です。

従来の保険証、期限切れということで、今日から「マイナ」完全移行という見出しが載っています。

完全移行のところですね、ここをちょっと大きくしますと、マイナ保険証への完全移行のイメージといつて、後期高齢医療制度の方は、25年の7月31日に既に有効期限がきて移行されています。

国民健康保険の大半、ここには7割と書いてありますけれども、7割の方がもう有効期限が切れて、マイナ保険証に移行されていると思います。

けんぽ組合とか、協会けんぽ、共済組合の方は、12月1日で有効期限が切れて、12月2日からマイナ保険証への、基本の仕組みに完全移行になったということになります。

マイナ保険証に関しては、電子証明書の有効期限が切れて、3か月間はマイナ保険証で受診できるとなっていますので、期限が切れても3か月間は有効ですので御利用していただきたいと、安心していただきたいというふうに思います。

それでは、武雄市国保ですね、マイナ保険証の登録率は分かりますか。

教えてください。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／武雄市国保の方のマイナ保険証登録率ですが、令和7年9月末現在で75.5%となっております。

議長／4番 中山議員

中山議員／国保の方の75.5%の方が登録されているというふうに答弁がありました。

医療機関とか薬局に設置されている顔認証つきカードリーダーですね、それでは、有効期限の3か月前時点から有効期限まで、電子証明書の有効期限のアラートが表示されるようになっております。

よって、チラシ等を利用して、医療機関や薬局に協力してもらい、手続の周知や、平日、時間外受付時間とか、休日開庁の周知等をお願いするのはいかがでしょうか。

お伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／先ほど少し触れましたが、マイナンバーカードの有効期限が切れる3か月前には、更新の手続きが必要との封書が郵送されますが、議員がおっしゃるように、少しでも更新のし忘れを防ぐためにも、医療機関や薬局、さらには公民館などに時間外の手続ができる旨のチラシなどを置いていただけるよう、お願いしていきたいと思います。

議長／4番 中山議員

中山議員／大切な個人情報を取り扱いますので、慎重な対応をしなければならないと思います。

運転免許のゴールド免許更新と同じく、5年に一度の電子証明書の更新、5年または10年にマイナンバーカードの更新と、大変な手続が必要になりますが、この件について、市長、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／マイナンバーカードを使ったサービスとしては、コンビニ交付サービスとか、あと、パスポートの申請とか、オンライン手続とか、その利用できる範囲は着実に広がってきていると考えています。

そういう中で、マイナンバーの更新について、5年と10年があるということでしたけれども、申請はスマートフォン、パソコン、郵送でもできると。

非常に比較的、かなり選択肢が広いんですが、どうしても交付のところだけは来庁していただかなければならないというところで少し御不便をいたしますけれども、やはり、この辺は国の方針が決まっておりますので、なおかつ、マイナンバーも便利になってきておる、デジタル社会で大事なものですので、ぜひ市民の皆さんには更新の手続をお願いしたいと思っています。

そういった国が決めている制度ではありますけれども、その中でも我々として、例えば時間外の窓口を設けるとか、周知を強化するとか、できる限り市民の皆さんに寄り添った対応を今後も心がけていきたいと思っておりますし、そもそもやはり制度が複雑な部分がありますので、ここについては、国に、総務省に対しても、様々な制度の簡素化の要望を行っていきたいと思っています。

議長／4番 中山議員

中山議員／免許証ですね、これも令和7年3月24日にスタートしました。

また、令和7年9月19日から、一部の医療機関、薬局で健康保険証としてのスマホの利用が可能になりました。

そして、10月からは救急時のマイナ保険証の活用も始まっております。

このように、先ほど市長からもありましたようにマイナンバーカードの利便性、これはもう、ますます高まってきておりますが、一方、高齢者にはこれまで以上に丁寧な対応が必要かなというふうに思います。

それでは、次に移りたいと思います。

人間ドック及び脳ドックの受診率についてに入ります。

この表は、令和4年度と5年度の20市町の特定健診の実施率ということで、武雄市は令和5年度、6位ということで、大分健闘されているかなと思います。

そこで質問ですけれども、特定健診の受診率はコロナ後伸びているのかということと、その年代別の受診率をお伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／モニターお願いします。

これは武雄市国保の特定健診の受診率ですが、コロナウイルスが流行する前の令和元年の受診率は52.5%でしたが、コロナウイルスが発生した令和2年度は43.7%まで低下しました。その後少し回復はしたものの、令和6年度の受診率は47.1%で、現在もコロナ禍前の受診率までは回復していないという状況です。

次に、武雄市特定健診の年代別受診率をグラフにしたものですが、右端の令和6年度を見ますと、40代は23.3%、50代は31.7%、60代は48.6%、そして70代が57.8%と、年代が上がるにつれ、受診率が高くなっています。

直近5年間の傾向としましては、60代や70代につきましては、約半数の方が受診されておりますが、40代と50代につきましては、2、3割程度となっておりまして、若い世代の受診率が低いといった状況となっております。

議長／4番 中山議員

中山議員／コロナ禍前までは受診率が戻っていないということですか。

40代と50代の方の受診率が伸びれば、全体の受診率の伸びにつながるのではないかという

ふうに思います。

それでは、人間ドックと脳ドックの助成利用率の推移と、特定健診と同じように年齢別助成利用率は分かりますか。

お伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／武雄市の国保では特定健診の受診促進のため、特定健診の項目を充足したドックメニューを行っていただける医療機関と契約をし、その医療機関で受診する人間ドック・脳ドックの費用のうち、1万5000円の助成を行っております。

対象者は、国保の特定健診対象者である40歳から74歳のうち年齢と限定し、前年度に特定健診を受診していることや、国保の滞納がないことを条件として、毎年4月に対象者に御案内をしております。

モニターお願いします。

人間ドック・脳ドックの助成対象者のうち、利用された割合の令和2年から6年度の推移となります。

それぞれ令和6年度を見ると、人間ドックは18.1%、脳ドックは32.5%となっており、いずれもこの5年間はほぼ横ばいとなっております。

これは人間ドック・脳ドックの助成を利用された方の、令和5年度と6年度の年代別の推移となります。

令和6年度を見ると、人間ドックは40歳代は4.9%、70歳代は24.2%。

脳ドックのほうは、40歳代は12.7%、70歳代は36.8%となっており、人間ドック・脳ドックの令和5年、6年、いずれも特定健診同様に60歳、70歳代に比べ、40歳代、50歳代が低くなっているという状況です。

議長／4番 中山議員

中山議員／助成利用率の推移は大きな変動はなかったように思います。

特定健診は人間ドック・脳ドックのどちらも40代から50代の方の受診率、利用率が60代以上の方に比べて低いようですが、40代から50代の方の受診されていない理由は何か把握されていますか、お伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／40歳代、50歳代の人間ドック・脳ドックの助成対象者を含む特定健診の未受診者に対して、電話や訪問による受診勧奨を行っております。

その際、健診を受けていない理由をお聞きしますと、忙しいからとか、健康で特に自覚症状がないといった理由が多くを占めております。

議長／4番 中山議員

中山議員／忙しい、自覚症状がないというのが主な理由のようでした。

また、スライドをお願いします。

こちらは日本高血圧学会が高血圧治療ガイドライン2025として出したものですけれども、診察室では130ミリ以下、家庭では125ミリ以下を保ちましょうというふうなことが、これは年齢に関係なく、こういうところは決まっております。

もう一つは、昼間は正常でも、朝方が高いと言われる方ですね、この方たちを仮面高血圧症といわれていますけど、こういう方たちは、家庭で血圧を測らないと、実際に高いかどうかが分からぬというところもあります。

40歳の男性の約30.9%が高血圧、50代の男性は38.8%が高血圧との統計もあります。

そういうところで、家庭でもぜひ測っていただきたいですけれども、40代、50代への対策としては何かされておりますか、お伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／令和5年度にまとめました武雄市国保第3期データヘルス計画の中で、40歳代から50歳代につきましては、健診受診率が低いことやメタボ該当者が多いなどの結果があったことから、特に40歳代の健診、受診をさらに促進するため、人間ドックにつきましては、令和7年度から40歳代の助成対象年齢を拡大し、同時に、人間ドック・脳ドックとともに40歳代には前年度健診、受診の条件はつけず、国保税の滞納者を除いた全員を助成の対象としております。

特定検診については、早いうちに1年に1度は健診を受けることの大切さを理解していただくため、対象となる1年前の39歳の国保加入者全員に制度周知を兼ねたわっかもん健診の御案内をしております。

議長／4番 中山議員

中山議員／答弁がありました、今年度から40代の方へは前年度の特定健診受診歴に関係なく

受診が可能になった、とありましたけれども、その効果についてお伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／モニターお願いします。

これは令和5年度から7年度の40歳代の利用者数をそれぞれ表に示したものですが、右側の脳ドックにつきましては現時点では目立った変化はあっておりませんが、左側の人間ドックにつきましては、令和7年度は前年度と比べまして大きく伸びを示しております。

議長／4番 中山議員

中山議員／人間ドックでは前年度比2倍以上の効果が現れたのかなというふうに思っております。

人間ドックは定員が200名、脳ドックは300名の定員を予算化されてあります。

定員に達していない状況ならば、定員内で該当条件の1つである前年度特定健診受診率を廃止して、受診率を伸ばす方策はいかがでしょうか、お伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／ドックの助成につきましては、武雄市国保の独自事業ですので、対象者を広げると予算も膨らみ、最終的には国保税へ影響が出てきます。

こういった影響も考慮する必要がございますので、条件緩和につきましては、助成希望者の増加など、今後の状況を見ながら慎重に検討したいと思います。

今、対象者数の枠の中でということもちょっとと言われましたが、そういった場合は、先ほど少し触れましたが、40代、50代の健診受診率の促進という意味合いで、やはりそちらを優先にということで考えております。

議長／4番 中山議員

中山議員／40代、50代の受診率と、全体の受診率が伸びることを期待して、次の質問に入ります。

スライドお願いします。

医療・スポーツ連携による健康づくりについて質問いたします。

こちらは、10月の記者会見で、運動・スポーツ習慣化促進事業が発表されました。

こちらの佐賀新聞なんんですけど、11月13日ですね。

診察時に「運動指示書」の作成、健康づくり「習慣化」へ新事業、というふうにあります。

こちらの、こういう見出しがありますけれども、具体的にどのようなことを実施しようと計画されてあるのですか、お伺いします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／モニターをお願いします。

これまで、スポーツ分野と健康分野、それぞれで取組を行っておりますが、医師の健康指導が日常的な運動、スポーツにつながらないことや、運動・スポーツをすることで起きる健康への効果が分かりにくいことが課題であります。

これは、3か年の事業計画を示しておりますが、令和7年度からスポーツ庁の補助を受け、スポーツと健康をかけあわせた事業、運動・スポーツ習慣化促進事業を取り組むもので、佐賀県内では初となります。

この事業は誰もが身近な地域で安全かつ効果的な運動・スポーツを日常的に実施するための体制整備と、運動・スポーツを通じた健康増進を目的としており、補助期間は3か年であり、それに併せた事業計画を立てております。

事業推進に当たりましては、医師会、大学、県、スポーツ団体、民間企業などに参画いただき、また、健康課など、府内でも連携をしながら進めてまいります。

この事業で取り組む内容で特筆すべきは、医療との連携で、より安全で効果的な運動・スポーツを推進するものでございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／ここの事業計画で、令和7年度のことについてですね、具体的にどうすることをされるのかということをお伺いします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／モニターは、令和7年度の健康づくりプログラムのイメージ図でございます。

令和7年度は、運動、スポーツはたのしいをテーマに、誰もが気軽に楽しく取り組める運動、スポーツを行うことを目的とし、佐賀県内に拠点を置くプロスポーツチームと連携し、佐賀

大学医学部や市内運動施設指導者による運動教室を開催いたします。

これは、今年度予定しております運動プログラムのイベントでございます。

今年度は2月までに6回を予定しております。

2回は終了しておりますが、直近では12月14日、今度の日曜日に、市民体育館のトレーナーと、元プロサッカー選手による講座を開催いたします。

また、この事業につきましては、医師会の協力が不可欠でありますので、来年の体制整備に向けた会議等も行っていきたいと思っております。

議長／4番 中山議員

中山議員／令和7年度の説明をありがとうございました。

じゃあ、令和8年度は医療機関と運動指導者の連携を計画されております。

これも具体的にどういうことなのか、お伺いします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／モニターには、プロジェクトの流れを示しております。

令和8年度からは医療機関と運動指導者が連携し、市民がよりよい運動指導を受けられる環境づくりに取り組みます。

プログラムの流れですが、健診後に、主に要治療、要検査の方や、メタボ対象の方に医療機関を受診してもらい、診察後に医師から運動・スポーツを日常的に行ってもらうための運動指示書を発行し、運動指示書をもとに、運動指導者等が行う運動プログラムに参加してもらう流れであります。医療連携パスの構築を目指すものです。

これまでには、健診後に医師から運動を勧められても、どういった運動をすれば効果的なのか、また、どこで運動をすればいいのかも分からぬ状況でございましたので、本年度中に運動や医療情報に関する位置情報などを掲載したマップを作成し、市民と医療、運動施設をつなげる取組を行ってまいります。

議長／4番 中山議員

中山議員／特定健診受診後、どういうふうにスポーツをしていいかというのが少しずつ見えてきているんじゃないかなというふうに思います。

それでは、このプロジェクトに対する市長の思いをお伺いします。

議長／小松市長

小松市長／よく健康第一といいますけれども、人間にとって健康というのは、とても大きな価値だと思います。

これまで、やはり健康のためにはスポーツや運動が大事ということは誰もが分かっているところですけれども、なかなか運動しようと思っても、そのきっかけがなかつたり、あるいはどういうふうにすればいいか分からないと。

あと、お医者さんから運動してくださいねと言われて、そのときは分かるんですけども、じゃあ、どうしようかということで、なかなか長続きはしなかつたりということがあると思います。

市の、実際、中でも、健康づくりの部署が健康づくりをやり、スポーツは運動促進をやっていいるということで、そこがなかなか、まだつながっていない状況でもありました。

今回、この事業を進めることで、運動やスポーツと健康づくりというのがつながって、運動が習慣化されて健康につながるという一つの大きな流れができるんじゃないかと思っています。

ぜひ、この事業、幅広い世代の方に参加いただきたいと思っておりますけれども、特に働く世代の皆さんには、この事業に参加をいただいて、運動を習慣化していただいて、そして、若いうちからの、やはり予防というところにつなげてもらいたいですし、ぜひ特定健診等の健診も受診をしていただきたいなと思っています。

県内初の取組ということで、大学や医師会とも連携した事業でもありますので、この事業が進んで、県内全体に広がっていけばいいなと思っておりますし、本市が心も体も健康に過ごせるまちとして、県内をぜひリードしていきたいと考えています。

議長／4番 中山議員

中山議員／スポーツを楽しみながら、特に40代、50代の方には、特定健診を受診していくだいて、その受診率が伸びることを期待して、次の質問に入らせていただきます。

スライドをお願いします。

道路行政ということで、最初は、国道35号立野川内崎地区の歩道設置についてになります。

内崎地区については、歩道が未整備で、カーブがあります。

事故も発生しております。

なかなか20年ほど前から、こここのところ、これは有田から武雄を見たところですね。

そして、こちらは立野川内から有田方面を見たところなのですが、こここの地区の歩道整備がなかなか進まないということです。

この歩道整備の計画についてお伺いします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／すみません、モニターお願ひします。

こちらは、先ほど議員に御紹介いただきました、国道35号線、有田町との市境に近い、山内町立野川内の峠地区の歩道未整備箇所の位置図でございます。

黄色で囲まれた箇所が、歩道が設置をされていない区間でございます。

当該箇所につきましては、道路管理者である佐賀国道事務所に確認をしたところ、歩道未整備区間であることは把握をしているが、現時点では整備計画はないとの回答でございました。

議長／4番 中山議員

中山議員／スライドお願ひします。

残念なことに、今のところは計画がないということですね。

こちらのところですね、県道257号梅野有田線、馬乗場峠付近の道路の設置について、ちょっとお伺いします。

こちらですね、有田から宮野地区に下っていくところですね。

左側の下り車線も、ここまで歩道の設置ができております。

右側は上りのほうになりますけど、ここまで歩道の設置ができております。

宮野から有田方面を見たところですね。

こここのところ、カーブの手前まではきちんと歩道整備ができておりますけれども、その先は、未整備というところになっております。

地元の人に聞いたところですね、一部用地買収はもうできているんじゃないかということと、測量の杭も打ってありますということを聞いております。

工事が進まない理由を教えてもらいたいし、整備計画のめどがついているのか、お伺いします。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／モニターをお願いします。

こちら、県道梅野有田線、有田町との市境に近い、山内町馬乗場付近の歩道未整備箇所の位置図でございます。

黄色で囲まれた箇所が、歩道が設置をされていない区間でございます。

道路管理者である佐賀県杵藤土木事務所に確認したところ、馬乗場峠付近の歩道未整備区間につきましては、土地の形状を示す公的な図面、いわゆる公図、字図の境界と、現地の境界が一致せずに事業を見送った経緯があるとのことでございました。

事業着手に当たっては、用地境界の整合を確認した上で、交通量や歩行者の利用状況、また、県内における他の事業箇所の進捗状況や地元の合意形成を勘案し、検討をしていくという回答でございました。

今のところ、歩道整備のめどは立っていないという状況でございました。

議長／4番 中山議員

中山議員／どちらもまだ着工のめどがついていないということですけど、早期に着工をしていただくことを願いまして、4番中山稔の一般質問を終わります。

議長／以上で、4番 中山議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時10分まで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番 朝長議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7番 朝長議員

朝長議員／こんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、7番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

早速ですけれども、今回は大きく4項目、まず1項目目は、先日決定された水道料金の改定について。

昨日の江原議員からも質問が上がっておりましたけれども、物価高騰など、市民の生活が厳しくなる中で、全体として30%の値上げということを迫られるわけですけれども、そもそも広域化した目的が何だったのか、そういったところをまずは確認してまいりたいと思います。

2項目目については、武雄アジア大学について、文科省からの認可が下りて、来春の開学に

向けて準備が進められている状況ですけども、かねてから心配されている学生の募集状況などについてお尋ねしていきたいと思います。

あと、3項目目については、今、スマートフォンとか、タブレットとか、デジタル機器がかなり普及てきて、学校現場でも子供たちが使用する機会が増えてきているわけですけれども、それとともに子供たちの読書の習慣、本を読む習慣が失われてきているのではないかという懸念と、これが子供の発育に与える影響について、仙台市の研究結果、調査結果などを踏まえながら、武雄市の教育の在り方について考えてみたいと思います。

あと、最後、4項目は、開会日に教育長からの報告でも触れられておりましたが、文化会館の大ホールの解体・廃止への方針変更のその後の検討状況についてお尋ねをしていきたいと思います。

それでは、順に進めてまいります。

水道料金の改定についてですけれども、水道事業の広域化については、平成、過去の記録を見ますと、平成21年12月に策定された武雄市水道ビジョンによると、佐賀西部広域水道企業団において、合同での水道事業経営について検討が進められているところですが、構成団体それぞれの事情が異なり、より効率的となるよう、慎重な検討が必要であると考えますということで、この時点では記載がされているわけですね。

結果として、企業団に参加することになって、その後、今回の料金改定が決定されて、値上げが決まったというようなことになるわけですけれども、そもそもこの広域化をした目的はまず何であったのかというところからお尋ねしていきたいと思います。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／議員御質問の、そもそも水道事業を広域化した目的は、ということですが、平成30年3月28日に締結しました佐賀西部広域水道事業統合に関する基本協定書の第1条の統合の目的としまして、水道事業における経営の合理化及び業務の効率化を推進することにより、給水サービスの向上を図り、市民に対し、正常で、豊富、低廉な水道水を供給することで、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与するものとすることを示されております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／合理化、効率化と、あと、品質のよい水道、水を供給するということかと思うんですけれども。

効率化ということの中にはやはり、水道料金をなるべく抑えるという意味が込められている

と思いますし、やはりその、市民の立場からいうと、やっぱり広域化して料金が下がるということも大きな目的だったと思うわけですよね。

それで、企業団のホームページを見て、料金の抑制効果ということを、これは試算の段階だとは思うのですけれども、武雄市、単独経営で武雄市がそのままやった場合と、企業団として経営を統合した場合の料金の比較があつて、元々、令和2年度で223円と、統合したら237円と若干上がるみたいな試算で、令和40年後、令和41年度では、武雄市単独だと263円、統合したら267円と、どっちにしても武雄市単独のほうが安いんじゃないかと思うんですけども、平均、40年通して見たときに途中の上下道が、設備投資とかもあって、40年間、平均すると若干、試算の上では6円と、トン当たりですね、料金の抑制効果があるということにはなっているんですけども、この料金だけ見ると、ほかの、一番効果が大きいのは小さい、江北、白石などですね、これは2割、3割削減する効果があるんですけども、武雄にとってはほとんど料金という面では大きな効果がないとは言えないけれども、どうだったのかなという疑問も持つところでございます。

そういった、この経営統合、企業団に参加するという武雄市としての意思決定をするまでに、どんな議論が行われて、いつ決定されたのかという、そういった経営についてお尋ねいたします。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／水道事業の広域化までの経緯を御説明しますと、平成20年5月、水道企業団を事務局としまして、構成団体による水道事業統合検討会を立ち上げ、事業統合について検討を始められております。

検討会では、平成22年8月に水道事業統合検討報告書がとりまとめられ、その後、将来的な水運用や施設の統廃合など、事業統合後の姿を全体的にイメージしました、佐賀西部地域水道事業統合基本計画書というのを平成25年8月に策定されております。

その後、26年10月には基本計画書の改訂版を策定しております。

基本計画策定後、構成団体に対し、事業統合に向けて設置することになる首長レベルの協議会へ参加についての意思確認というのが照会をされており、平成27年6月30日に武雄市として広域化を前提とした協議に参加する旨の文書を提出しております。

その後、広域化協議を重ねまして、平成28年の12月に水道事業統合基本計画書を策定し、平成30年3月に佐賀西部広域水道事業統合に関する基本協定書の締結に至っているところでございます。

以上のことから、広域化を前提とした協議に参加する意思を示した平成27年6月30日、が武雄市として水道事業広域化への意思決定をした日と認識しております。

平成30年3月に基本協定を締結しておりますので、その日が決定の日となると認識しております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／今、経営について、いろいろ、いきさつというか、経緯を説明をしていただいたんですけども、いわゆる、武雄市が参加するかどうかについて、どんなメリットがあって、どんなデメリット、具体的にどのような検討が行われたというのが、なかなか今の記録、経緯を聞くだけでは分からぬところなんですけれども、これまで、それ以前も、武雄市は、かなり昔、渴水で苦しんだということもあって、水道の安定供給のためには、ダムの建設とか、先輩方がいろんな苦労もされて、多額の投資もされてきてると思います。

そういう安定した供給体制を既に、武雄市だけ見た場合でも、そういう体制をしっかりと整えてきていらっしゃったんじゃないかなと思うわけです。

それで料金的に見ても、なかなか明確に、ああ、安うなるねみたいな実感が湧くような、料金面だけ見たら、効果も感じられないということで。

さらに、今回の料金改定で、口径ごとによって、水管の太さによって料金を区別するということで、これについては議案としてあがっているので答弁は求めませんけれども、さらにその不均衡を是正するために補正予算を組まないといけないと。

これ、単純に武雄市にとっては、デメリットというか、追加の予算、追加の費用が必要だと、企業団に参加したことによってですね。

本当に、広域化がよかったですのかどうか、そういうところから非常に疑問を抱くわけですけれども、武雄市民にとって、この広域化という、武雄市の執行部としては広域化のメリットについてどう認識をしているのか、お尋ねいたします。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／広域化のメリットについてですけれども、広域化によりまして、老朽管路の更新や、重要管路の耐震化など、効率的な施設更新の実施が可能となります。

それに伴いまして、人件費、維持管理経費等の抑制などが図られます。

また、専門性を持った職員の採用による技術の継承が行われ、大規模な災害時など、緊急時における応急の給水体制の強化も図られることになります。

それで、安心・安全な給水事業が行われることと認識をしております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／規模が大きくなれば、安定という意味では、確かにメリットがあるのかなと思うんですけども、もう既に武雄市の規模であれば、もう安定供給もできていたのではないかという気もしていたわけでして、そういったことを考えたときに、やはり料金的な面でメリットがどれくらいあるかということが、市民から言うと一番関心が集まる部分ではないかなと感じるところです。

統合によって、料金体系が変わることによって、さらに自前の予算、追加予算が必要になるということは、そういう意味でも料金的なメリットを帳消しにされてしまって、割に合わないというような印象も感じております。

こういった状況も踏まえて、これは答弁は求めませんけど、今、既に、ある一般家庭の契約者とかは、工事をしなくてもメーターの読み替えで、単純に、これは 20 ミリだけども、13 ミリでいい家庭だから 13 ミリの料金を適用してあげてくれと、そういう読み替えだけすれば対応できるんじゃないかなと、素人の発想かもしれないですね。

こういうこともやっていっていただけないかなと。

一応、事前に聞いたら、それは、ちょっとだめだと言われたということだったのですが、さらにこういう追加負担があるということで、メーターの読み替えができれば、そういう工事費の負担もなくて。

議長／質問者に申し上げます。

今度提出されている議案に関連しますので、次の質問に入ってください。

朝長議員／そしたら、これについてはちょっと答弁を求めずに、先に進めたいと思います。続きまして、武雄アジア大学についてですけれども、武雄アジア大学について、これまで 13 億円の補助金の支出が既に決定して、県の補助金と合わせて 19 億 5000 万ということで、これも昨日の質問でも取り上げられておりましたけれども、水道料金の話とあわせて取り上げられて、答弁としては、水道料金の値上げと大学の補助金は別の話だという趣旨の答弁がされていたかと思いますけれども、これについては、確かにそのとおりだと私も思います。

しかし、市民感情として、あらゆるものが、ちょっと非常に、市民が物価高騰で苦しんでいる中で、生活が圧迫されているということで、予算の使い道、歳費を預かる執行部として、予算の使い方、市民の視線というのも非常に厳しいものになってきてるかと思います。

この 13 億円については、基金からの支出だから他の政策への影響は出ないというような説明もされてきたわけですし、市民感情として、もっと身近な生活を守るために支援をしてほしいという気持ちが湧いてくるというのは当然のことかと思います。

昨日の答弁でも、水道料金の総額の比較が出されておりましたけれども、これを踏まえると、

現在の水道料金の総額が 10 億 9200 万円と。

統合後、令和 10 年が 14 億 2320 万円、年間でですね。

1 年間の差額が 3 億 3120 万円の負担が増えるということで、あくまで計算上ですけれども、13 億円の補助金と比較した場合、丸々 4 年分の水道料金の抑制に当てはめることができるということが、計算上はなるわけです。

これは、その補助金、13 億円の補助金を水道値上げの抑制に使うべきだったとか、そういう話ではなくて、市民感情として、財政運営に対する市長の政治姿勢、そういう意味で、さらにこの、そういうのを踏まえて、この大学への補助金の妥当性について、改めて市長の認識を伺えればと思います。

いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／市が大学設置を目的に、私立の法人に補助をすると、今回ですね。

その妥当性ということですけれども、御承知のとおり、地方自治法、私たちは法律に基づいて仕事をしておりますので、地方自治法においては公益上必要な場合に補助ができるという条文が、232 条の 2 にあります。

ということは、まさに、補助を出すかどうかというのは、公益性があるかどうかという話になります。

公益性というのは、私が物の本で読んだところでは、諸般の事情を総合的に考慮するものだと。

そして、そういう中で、市民全体の利益の観点から、効果について検討が必要であるというふうになっています。

すなわち、じゃあ、効果があるのかどうかというところが論点になってくるということですけれども、25 年、153 億の経済効果の試算だけではなくて、私たちもこれを慎重に検討しまして、市民にとっての効果、企業にとっての効果、地域や、あとはこのまちにとっての効果、子供たちにとっての効果、そういうもののを見たときに、今回は確かに、これは効果があるというふうに判断をいたしました。

そして、市の財政運営に影響のない範囲で支援額を設定して、そして議会にお諮りをしたところであります。

議会で慎重審議をいただいて、そして、その上で、議会で御承認いただいたというのが経緯であります。

先ほど、やはり市民生活、大変厳しいという声は、私も直接いたしております。

やはり市政運営で私が常に大事だと思っているのは、やはりバランスをとっていくというこ

とだと思っています。

それは、やはり、今日の前で困っている方を何とか助けていくという話と、未来への投資、例えば、小中学校の教育なんかまさにそうだと思うのですけれども、やはりこのどちらかだけではよくないと。

今だけでは未来はないし、未来のことばっかりやっていると、未来に人がいなくなっているということなので、このバランスをどう取っていくかだと思っています。

今ある、困っている方への支援については、まさに国会で審議も始まりました。

こういった物価高騰の交付金なども活用して、とにかく機動的に対応をしていきたいと、これまで同様していきたいと思っていますし、大学は持続可能なまちづくりのために必要なものだと考えておりますので、ぜひ、この政策、大学を活用したまちづくりについては、市民の皆様にも幅広く、今後参画をいただきたいと考えています。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／おっしゃることはよく分かると言いますか、やっぱり今の生活を守るということと、将来への投資、これを区別するというのは当然のことだと思います。

そういった意味でも、これから投資という意味では、武雄アジア大学への補助金がよかつたねとなるかどうかというのは、まだこれから数年、5年、10年先になるのか分かりませんが、時を、時間を持つ必要があるのだろうと思いますが、まずはそういった投資という観点から見ても、来春の開学に向けて準備が進められているということで、まず最大の関心事というのは、1年目に学生が集まるかどうかというところが、ちょっとまず、注目すべき点かなと思うわけですね。

先日いただいたパンフレットをここに出しておりますけれども、もう試験の日程、学生募集の日程がここに出ておりまして、これを拡大してみると、総合型の選抜というのが35名ですかね、3回にわけて。

学校推薦型が70名ということと、あと、社会人、留学生等が若干名ということで、この3種類については、既に出願期間がもう終わっているということになるわけですね。

この、ちょっとパンフレット上の話ですけれども。

総合選抜の1期15名と、学校推薦の70名と、留学生については出願期間が終わっているということですけども、この現時点の応募状況についてどうなっているかお伺いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／武雄アジア大学を運営される学校法人旭学園に学生募集状況について問合せ

たところ、学生確保の状況については、全ての入学試験が終了し、入学者が確定した後、公表することとしますと回答がありました。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／そうですか。

ということは、ちょっと、数字的なものは出せないということですね。

全てが終わってからというと、もうちょっと、どうなるんでしょうか。

試験が終わって、実際、入学者数が決まったあたりでしか分からないということなんでしょうね。

非常にやっぱり、これまでの経緯、学生の募集、集まるのかどうかというのがずっと議論されてきたところで、ここまで終わっているんだったら、ちょっと、だから、もう学校推薦とかでも半分、定員数の半分が占めているわけですね。

もう既にこの応募期間が終わっているということで、やっぱり状況はぜひとも知りたいということを感じるのですけれども、ちょっとまだ出せないということで、仕方がないといえば仕方がないのでしょうかけれども。

非常に憂慮というか、心配するところが、ここ、いつからなのかは分からないのですけれども、武雄アジア大学のホームページを見させていただくと、来年行われる一般選抜試験の検定料の割引というのが出ていまして、いつからだったか、ちょっと正確には分からないんですけど、ここをよく見ると、ここ、赤線を引いているところですけれども、今年の12月25日の午後5時までに入力いただきました方は、一般選抜の検定料が1万円となります。簡単に言えば値引きですよね。

値引きがしてあるということで、これ、大丈夫かなと、ちょっと感じているわけですよ。

3万円の検定料を12月25日までと、クリスマスのプレゼントじゃないわけですから、っていうのはですよ、捉え方、いろいろあるでしょうけれども、学生を集めたいのはよく分かりますけれども、何かもう滑り止めでもいいからとりあえず受けてくださいみたいな、そんな捉え方にもなる、感じるわけですね。

そういう場合って、受験はしたけれども、合格したらよその学校に行くというパターンが多いわけですよ。

そういう人のために2万円割引というのは、2万円補助するようなもんですね。

お金の使い方としてどうなのかということも感じております。

武雄市から巨額の補助を受け取っておいてですね、非常に心許ないということを感じておつて、それもあって今どうなっているのかと聞きたかったのですけれども、ちょっと教えていただけないということなので仕方がないんですけれども、事前の説明では、第一希望の学生

が十分いらっしゃるということだったんですけども、非常に、こう、今後どうなるのか心配をしております。

こういった状況も含めて、今後の留学生の人数、若干名ということに最初はなっているようですけれども、先日 10 月 9 日の特別委員会では、旭学園さんからの説明では、現時点では韓国と台湾とミャンマーとモンゴルの 4 か国に募集を出しているというようなことだったかと思います。

現在、国際関係を見ると、中国との関係が非常に冷え込んでいるという状況もありますけれども、この留学生の募集に関して、国際情勢と無関係ではないと思います。

今後、留学生の募集の対象国、今のところ 4 か国ということだったのですが、今後、広げる予定があるのかどうか、広げるとしたらどのぐらいまで、何か国ぐらいを想定されているのか、その辺が分かればお尋ねいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／旭学園に武雄アジア大学の留学生募集に関して問い合わせたところ、現時点では特別委員会にて御報告したとおり、韓国、台湾、ミャンマー、モンゴルの 4 か国での学生募集を進められています。

別の国から応募があれば対応を検討するとの回答をいただいています。

議長／7 番 朝長議員

朝長議員／とにかく今はちょっと結果が出るまで待つしかないという状況かと思いますけれども、県の補助金と合わせて 19 億 5000 万の予算が本当に妥当だったのかどうかということは、今後ずっと開学後に検証していく必要があると思います。

定住者の数、経済効果、税収、雇用者数などが、事前の試算でも上がっておりましたけれども、こういったものを本当に予定どおりの数字が上がっているのかというのを示しながら、市民にもこれだけ効果があったんだと説明していく必要があるかと思いますけれども、開学後、こういった各種の効果についてどういった手法で検証していくのか、そういった予定等、計画等があればお伺いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／大学誘致の効果につきましては、学生の在籍数や大学で開催される市民講座の開催回数や参加者数など、開学後数年でその効果がすぐ実感できるものがある一方、市内

企業への就職や市内定住など、学生が卒業してようやく計測できるものなどがあり、大学誘致の効果が現れる時期や内容が、様々あります。

またアルバイトの雇用数や学生が住むことによる地域活性化など、短期的には定量的な測定が難しいものもあります。

大学が地域に及ぼす経済効果を推計する研究はこれまで全国でも幾つも行われておますが、そのほとんどが日本経済研究所の算出方法に準拠して出されていることから、短期的には大学開学後の状況を見ながら定量的に計測可能な数値を追っていきつつ、長期的に、その日本経済研究所の算出方法による推計により、効果の検証が必要であると考えております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／開学後、状況を見ながらということもあるかと思いますけれども、やはり開学の前に、これだけはチェックしていくんだという項目、方法等を、しっかり計画を前もって準備しておくことも重要だと思いますので、ぜひ準備をお願いいたします。

あと地域おこし協力隊ですね、9月議会で予算が計上されておりましたけれども、常任委員会の審議中に、趣旨の変更がされたということで、その経緯から見ても、採用後の活動内容等、十分に検討が行われていたかどうか、非常に疑問が残るところでございます。

この地域おこし協力隊に採用された場合の活動内容とか、関係機関との調整状況等、その後どうなっているのか、お尋ねいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／9月議会で御承認いただいた地域おこし協力隊は、来年春に、市内の若者が増えることを契機として、市内の地域や企業、小中高校等の教育機関、NPOやCSOなどが抱える課題を幅広く拾い上げ、大学などの市内教育機関との連携を促し、その課題解決を図るとともに、地域人材の育成や、定着を進め、町の活性化を目指すことを目的としております。

具体的な活動内容につきましては、地域や、企業などが抱える課題の掘り起こし、その課題解決に向けた大学などの市内教育機関への橋渡しや、若者の各種活動のコーディネート、若者の地域定着や定住に向けた取組などを想定し、募集しております。

9月議会終了後、武雄アジア大学を運営する旭学園や市内の専門学校を訪問し、地域おこし協力隊事業について事業趣旨を説明いたしております。

その後、地域おこし協力隊募集要項を策定し、府内共有の上、10月24日より隊員募集を開始しております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／趣旨変更がされたということで、その趣旨に則って、武雄市全般の活性化につながるような取組にぜひしていただきたいと思います。

変更した以上は、武雄アジア大学のために動くというような、そういうのは非常に、みんな注目も集まるかと思いますので、主旨変更、変更された主旨に沿って活動をできるようお願いいたします。

それでは続きまして、読書の効果とスマホ使用の弊害及びデジタル教育の在り方についてということで、進んでいきます。

10月27日が読書の日になっているということで、11月9日まで2週間、読書週間だったということで、これに関連して10月25日の佐賀新聞の電子版の内容ですけれども、記事が掲載されておりました。

小中高生、要は学生の半数超が「読書0分」と、スマホ使用時間が長いほど短い傾向ということで、非常に、子供たちの本を読む習慣が失われてきているということですね。

それもやはりスマホ、タブレットも含めてだと思うんですけれども、そういうデジタル機器を使う子供ほど、本を読まないということで、ベネッセコーポレーションの調査になっているようですけれども。

内容を見ると、小学生から中学生、高校生と、学年が上がるほど、本を読まなくなっているという傾向が明確に出ております。

そして、気になるのが、スマートフォンの使用時間がまた同じように伸びていって、するほど本を読む時間が短くなると。

非常にゆゆしき状況だと感じております。

こういったことを踏まえて武雄市の児童生徒の読書の時間について、読書時間とかのこういった調査をされたことがあるのかどうか、あればその概要等をお尋ねしたいと思います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今お尋ねの、児童生徒の読書時間に係る実態調査でございますけれども、武雄市独自ではしておりません。

ただし、毎年4月に全国的に実施されております全国学力学習状況調査の中に質問調査というのがありまして、学校の授業時間以外に、ふだんの平日に1日当たりどれくらい読書をしますかという項目があって、その調査の結果は武雄市として把握はしております。

ただし、この質問は、全国的に小学6年生と中学3年生と、2学年で実施をされているもの

でございます。

その結果の概略でございますけれども、小学校6年生の場合、30分以上読書をしていると回答した児童の割合は、武雄市では28.2%ということでございます。

ほぼ県と同じ割合ですが、全国からは若干下がっています。

その30分以上読書をしているという子供たちの中で、1時間以上読書をしていると回答した割合は半分以下に下がりまして、12.9%。

県、全国よりも少し下回っているということになります。

そして、先ほど指摘いただきました、小学校、中学校、高校になるにしたがって読書時間が減るという傾向でございますけれども、同じ調査で、中学校3年生の割合ですけれども、30分以上読書をしているという生徒の割合は、武雄市は21.7%、小学生よりも6%くらい減っている、このうちで1時間以上読書をしているというのは8.2%ということで、これも全国と傾向は似ておりますけれども、小学6年生よりも少なくなっているという結果が出ております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／今の答弁を聞くと、武雄市においても、この新聞に掲載された調査とほぼ同じような傾向が出ていると認識していいのかなと思います。

今回この質問を取り上げたのは、ちょっと書籍を読んだのがきっかけといいますか、書籍は、「本を読むだけで脳は若返る」という本なんですけれども、著者が川島隆太さんといって、東北大学教授で医学博士ということで、この方が、仙台市の教育委員会と学術協定を結ばれて、実際に仙台の小中学生とかにアンケートとか具体的な調査をして、読書の効果とか、あとはスマホ、タブレットの使用が子供たちにどういう影響があるのか、非常に詳しく調査をされておりましたので、非常に私、読書が減るというので危機感を感じて取り上げたところです。

まず、いろいろデータはあるんですけれども、昔から、子供の情操教育や教養を身につけるために、本、読書が重要であるということは、認識されてきたわけですけれども、この調査では、仙台市の7万人の公立小中学校生を調査をして、具体的な調査が行われてきました。その一つの結果として、本好きの子供は明らかに学力が高いという調査結果が出ていると。条件として、睡眠6時間以上の子供たちと、睡眠不足というのは、非常に子供の発育に悪影響があるみたいで、睡眠不足だと勉強しても成績が上がらないということなので、睡眠6時間以上の子供に限ると、いわゆる平均点を取るために何時間、家で勉強しなきゃいけないかという調査ですね。

本を全く読まない子供というのは、2時間以上勉強をしないと平均点に届かないと。だけど

も、読書を毎日、1時間以上読む習慣があるという子供は家で30分未満、あまり勉強をしなくても平均点の学力が身についているというような調査結果が出ております。

これから、この結果から、やっぱり読書というのは、昔から言われているように、記憶力とか考える力とか、そういう基礎的な能力を向上させるのに非常に役立っているというのが分かるかと思います。

武雄市の学校教育においても子供たちの読書について、どんな取組が行われているのか、武雄市の状況について、読書に対する取組について、お尋ねしたいと思います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／武雄市の学校における読書活動の取組の状況でございますけれども、学校によって若干の違いはありますけれども、朝読書の実施、あるいは図書委員会や生徒会による図書館まつりの実施、あるいは、図書館だよりによる本の紹介、そして学級別の図書の貸し出し冊数の紹介をしたりすることで、児童生徒の読書への興味関心を高めるような取り組んでいる学校がございます。

そしてまた、地域の読み聞かせボランティアの方々による読み聞かせも行っていただいておりまして、地域とともに読書活動の推進に当たっている学校も多くあるところでございます。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／ありがとうございます。

一応やはり、読書は大事ということで、そういう、本を読むようにいろんな取組がされているとは思うんですけども、それとですね、この調査の結果を踏まえて、やっぱり、スマートフォン、タブレットの使用時間が非常に学力にも大きな影響を与えてるということが指摘されておりまして、これは読書、ここ、ちょっと、読書のこととは離れるんですけども、このグラフで、黄色のグラフはスマートフォン、タブレットを1時間以上使う子供ですね、毎日。青のほうが、1時間以内でちゃんと我慢しているというか、あまり使わない子供ということで、右のほうが勉強すればするほど、成績が上がるというのは、これは当たり前というか自然な結果なんですけど、これをスマホ、タブレットを使う頻度によって、あまりよく使う子供と、使わない子供に分けたときにスマートフォン、タブレットの使用時間が長い子供はもう、総じて偏差値が低いという結果が出ているわけです。

端末の使用が短い、2時間未満の子供たちは、家庭学習、家で何も勉強をしなくても平均点を取れているという結果なんですね。

逆に、そのスマートフォン、タブレットを1時間以上使う子供たちというのは、家で1時間

から2時間ぐらい勉強をしてやっと、平均点に届くという。これだけ非常に悪影響が出ているということですね、スマホ、タブレットを長時間使うということが。

こういう、非常に、こういった状況に懸念を抱かれていました、とにかくその長時間使用をなんとか止めなきゃいかんと。ただ、スマホ、タブレットの使用時間と言うと、どうしても家でゲームとかLINEとか、そういう個人的な遊びで使っているというイメージで捉えられるかもしれないんですけど、これが、非常に、こう、私もびっくりしたんですけども、学習用の端末であっても同じように長時間の使用で悪影響が出ているというような指摘がされています。

この調査に限らず、海外の研究とかでも、デジタル機器による動画コンテンツとかでは、もう学習効果が上がらないというような指摘も、研究結果も出ているということです。

武雄市では早くからICT教育に力を入れて1人1台ということで取り組んできたわけですけれども、学力向上とかそういった面からの検証が行われているのかどうか、検証が行われていれば、その結果等もあればお尋ねいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／子供たちの成長につきましては、学校の様々な学習や体験活動によるものが多くありますし、ICT機器の効果のみを取り上げて児童生徒への直接的なメリットや効果を検証することは、一つの基礎自治体の単位では困難なところがございます。

武雄市では国が推進しております、GIGAスクール構想の下、知識、技能に加えて、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力など、いわゆる、生きる力を育むため、子供たちが主体的に学ぶ授業への転換を積極的に進めております。

御存じかと思いますけれども、今年の5月に教育ビジョンとして策定しました、これからの中学校の話をしようというビジョンでございますけれども、その中にもプラン1の中に、授業が変わることで説明をさせていただいております。

児童生徒の1人1台の端末、あるいは電子黒板、クラウド環境など、ICT環境に欠かせない授業が各学校で展開されておりまして、その結果、児童生徒の学びの姿が変わっているということを成果と捉えているところでございます。

この成果を先月11月28日、指定校4校で公開授業をさせていただいたところでございます。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／現実問題として、武雄市の児童生徒の数では、なかなか統計的な情報を取りには少ないというのもあるでしょうし、実際、それがどれだけの差になっているかって数字とし

て出すというのは非常に難しいと思うんですね。

だから仙台市の場合は非常に子供の数も多いということで、3万人ぐらいの、この調査では3万6000人ぐらいの子供を調査対象にされているということで、非常にこれは注目すべき調査結果だと私は考えております。

感覚的に、使いすぎるのはよくないというのは何となく分かりますよね。子供たちもそれは感じているようなんですね、使い過ぎはよくないと。ただ、それが、やはり数字としてなかなか分からぬから明確な行動に移せないというのがあると思うのですけれども、この仙台市内の5歳から18歳の子供を頭のMR Iの画像を撮っておいて、3年後にまた脳のMR Iを撮ったと、するとスマホ、タブレットをずっと習慣的に長時間使っている子供たちの多くで、脳の発達が止まっているというようなことが確認されているということなんですよ。これは非常に衝撃を受けた部分ですね、私が。

脳の発達が止まっているれば、勉強をしても効果が出ないというのは、そんなの理屈としては自然に当たり前だろと当たり前だろということで、脳の発達を阻害していると、使いすぎが、というような指摘をされております。

こういった部分も含めて、武雄市において子供の、学習用に限らず、スマホ、タブレットの保有状況とか、使用状況など調査等をされたことがあるのか、お尋ねいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今お尋ねのスマートフォンの保有、あるいは使用状況については、武雄市としての状況の把握はしておりません。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／こういった他市の、他自治体の研究結果を踏まえて、やっぱり何らかのスマホ、タブレットの使用について、子供たちの啓発とともに必要ではないかと思うんですよね。武雄市では調査はできていないにしても。そういう意味でも、スマホの過剰使用とかについて、子供たちに何か啓発するとか、家庭、保護者の方に啓発等をされているということは、これまでそういったことをされているのかどうか、お尋ねします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／スマホ等の情報機器の問題点はあるわけでございますけれども、安全で健全な生活を送ることができるよう、各学校との情報モラル教育等を実施しております。

また、武雄市連合PTAからは、武雄市内の小中学校の保護者に対してしまして、武雄市連合PTAの携帯電話、スマートフォン、ネット利用の基本方針を示されておりまして、携帯電話、あるいはスマートフォンなどの情報機器によるインターネット上のトラブル等についての情報提供をしていただいているところでございます。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／子供を取り巻く環境ということで、インターネットの情報のトラブルとか、情報モラルということではあるのかもしれないですけれども、その使用時間そのものが悪影響を出しているというのが、非常に、なかなか、そういう観点では、考える機会は少ないのかなと思います。

以前、ニュースにもなりましたけれど、愛知県の豊明市では、10月1日に、スマートフォン等の適正使用の推進に関する条例ということで、1日2時間以内にしましょうというような条例制定が行われたというニュースもありましたけれども、条例制定自体は、賛否あるとは思いますけれども、この仙台市の場合も、やはり子供たちに対してリーフレットを配布して、スマホ、タブレットと、さっき示したような実際の統計データを示して、使いすぎは、こういうふうに悪影響があるんだということを伝えて、使用をなるべく控えるようにということを啓発を、警告を出して子供たちに啓発をされていると、されたそうです。

そしたら、それを聞いて、生活習慣を改めて子供たちは学力が上がり出したと、実際にそういう結果が出ているということもお伝えしておきたいと思います。

こういった、他市の事例等を参考にして、武雄市でも、ぜひとも、こういったいい面、悪い面あるんだということを、しっかり伝えていく、さっきの脳の発達とかは、もうそうそう専門的な設備等がないと調べることできないことですので、こういった情報もぜひ共有していただきたいなと思います。

国のはうでは、デジタル教科書を正式な教科書として採用する動きがあるようなんですが、新聞記事によると、デジタル教科書に懸念を、教育委員会ですね、これは読売新聞が90の市、区の教育委員会に対して調査した結果ですけれども、非常に、デジタル教科書に対する懸念というものが示されておりました。

こういった情報を踏まえて、武雄市の教育委員会として、デジタル教科書について、どういった認識で捉えているのか、お尋ねいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／武雄市では現在、紙の教科書に加えまして、小学5年生から中学3年生までに

については3教科、そして、小学1年生から4年生までが1教科のデジタル教科書を導入しております。

中央教育審議会のデジタル教科書推進ワーキンググループが、9月下旬に審議の見込みを示しておりますが、この中では、紙かデジタルかの二項対立ではなく、武雄市においてこれまでの実績を踏まえながら、紙のよさに加えて、デジタルのよさも生かし、リアルな活動も適切に組み合わせて授業をデザインしていくことが優良であると述べております。

国の具体的な制度設計は、これからだと認識しておりますので、その動向を注視していきたいと考えております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／とにかく、そういうデメリットもあるということを踏まえて、しっかり慎重に検討をしていただきたいと思います。

ちょっと時間がないので、内容を飛ばしていくとですね、やっぱりＩＴ先進国と言われるスウェーデンでは、一旦、デジタル教科書を採用したけれども、学力が下がったということで、また紙の教科書に戻したと、そういうような情報もあります。

実際、先ほどの仙台市の研究では、デジタル機器を、使い方によるんですけれども、グループ学習で使う分には、使っても、使わなくても学力に差はない。しかし、各自で、1人で使う個別学習で頻繁に使うと、学力が下がる傾向があるということが指摘されています。

教育長の開会日の報告で、1人1台の学習用端末を積極的に活用しと、子供一人一人が、主体的に学ぶ授業スタイルを進めていくというような、実践されているということなんですが、こういったことを、もう一回認識して、本当に子供たちのために役になっているのか、これをぜひ、仙台市の事例を研究していただきて、本当に子供たちのためにどういった教育がいいのかというのを、ぜひ考えてほしいんですね。

ＩＣＴ教育推進委員会と一辺倒でやるのではなくて、デジタル化がいいことだと思い込まされてしまつてやつてないかと、そういう自制を含めながら、デメリットについてもしっかり保護者さんと共有して、今後の展開を考えていただきたいと思いますけれども、教育長の見解をお伺いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／これまでの、日本型の学校教育のよさを大切に継承しつつ、これからは、力を育む児童生徒、主体的な深い学び、そういうものを、ＩＣＴ機器を適切に活用して、進めていきたいと思っております。

I C T のデメリットも十分考慮しつつ、国の方針に基づき、令和の日本型学校教育として、I C T を活用した教育D Xを進めていきたいと考えております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／私たちも、議会活動で i P a d 、タブレット使わせてもらっていますけれども、その i P a d のメーカーであるアップル社の創始者であるスティーブジョブズさん、御存じの方多いと思いますけれども、この方は、自分の子供には i P a d を使わせなかつたそうです。

こういった話、御存じの方多いと思いますけれども、そのスティーブジョブズに限らず、投資家とか経営者とか、非常に最先端の情報が集まる人たちは、やっぱり自分の子供には厳しく制限するという方が多いようですので、こういったことも含めて考えていただければと思います。

やはり、昔ながらの教育のよさというのが、絶対あったはずですので、こういったことも踏まえて、デジタルのデメリットをカバーする効果も読書にはあるということで、さらに読書の習慣を身に付けることに、最も軸足を置いて取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／子供たちの読書活動は、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力、想像力を豊かにするものとして欠くことができないものだと考えております。

今後の読書活動の推進に当たっては、子供を取り巻く状況の変化等を踏まえて、家庭、地域、学校等を通じて、社会全体で連携しながら一体となった読書活動を推進していくことが大切だと思っております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／どうしてもタブレットとか、子供、関心を持って使っているので、子供が喜んでいるからいいことだということではないということは、しっかり認識していただく必要があるかと思います。

時間がないんですけども、最後、文化会館大ホールの検討状況についてと。これもですね、教育長の演告でも検討状況、少し時間が必要ということでしたけれども、時間がほしい、それは仕方がないとして、今、どういった取組が行われているのか、そういうのを、お尋ね

いたします。

議長／野口こども教育部理事
簡潔にお願いします。

野口こども教育部理事／現在、利用団体との意見交換会を行っております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／終わります。

議長／確認ですけれども、議事進行は切迫した内容でしょうか。

12番 池田議員

池田議員／7番朝長議員の質問の中で、武雄アジア大学の部分のところで、地域おこし協力隊の御質問がありました。

その中で、9月議会で予算が計上されておりましたけれども、常任委員会の審議中に趣旨の変更がされたということで、その経緯から見ても採用後の活動内容を十分に検討が行われていたかどうか、非常に疑問が残るという質問をされました。

総務常任委員会の中で趣旨が変更されたということはないのですけれども、その辺の精査のほうをよろしく。趣旨は変更されていないという認識なんですけれども、その辺の精査をお願いいたします。

議長／今の池田議員の議事進行の内容と質問者の部分、後刻、整理をさせていただきます。
よろしいですか。

>「異議なし」の声

以上で、7番 朝長議員の質問を終了させていただきます。
以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
本日はこれにて散会をいたします。